

平成25年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

平成25年 3月15日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時31分

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 ・ 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（1名）

6番 坂 下 利 明 君

○会議録署名議員

9番 吉 谷 一 孝 君	10番 小 西 秀 延 君
11番 山 田 和 子 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
総務財政部長	岩 城 達 己 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
財 政 税 務 課 長	安 達 義 孝 君

企 画 振 興 部 長	大 黒 克 己 君
企 画 政 策 課 長	高 橋 裕 明 君
産 業 経 済 課 長	小 関 雄 司 君
生 活 福 祉 部 長	須 田 健 一 君
生 活 環 境 課 長	竹 田 敏 雄 君
都 市 整 備 部 長	高 畠 章 君
建 設 課 長	岩 崎 勉 君
上 下 水 道 課 長	田 中 春 光 君
教 育 部 長	辻 昌 秀 君
病 院 事 務 長	長 澤 敏 博 君
病 院 事 務 次 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登 志 和 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
参 事	熊 倉 博 幸 君

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き会議を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、山田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。
-

◇ 大 淵 紀 夫 君

- 議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

- 4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は町長に3点質問いたします。同趣旨の質問もございますので、方向を変えて質問いたしたいと思っております。

最初に財政問題について伺います。

ことしも非常に厳しい予算編成になっておりますけれども、現状をどのように押さえ、危機の原因は何と考えているか、まずお尋ねしたいと思います。

次に、財政については議会のたびに議論をしてきましたが、一連の取り組みの総括と今後の方針をどのように考えているか伺いたいと思っております。

3点目に、経常収支比率の上昇、財政健全化法による4指標の設定、そして公債費比率の上昇、税収の減少などをどのように見ているか伺いたいと思っております。

4点目に、政策転換の意味と具体的な対応策について伺います。特に病院、バイオマス燃料化施設、港、公共建物のスクラップと統合など。まず、病院、バイオマスについては再三議論になっておりますので省かれても構いません。

5点目、地方自治体の今後のあり方について、人口減少、これも大分取り上げられておりましたのでカットして構いません。収入減少、国への働きかけ、合併なども含めて今後の地方自治体のあり方をどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思っております。

最後に、25年度予算編成での問題点は何か伺います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政についてのご質問であります。

1点目の財政の現状と危機の原因についてであります。まず、歳出においては、少子高齢社会の到来や地方分権の進展など、時代に合った住民サービスを行うことで、扶助費、繰出金が増加し、さらに過去に背負った公債費の負担が歳出額を大きく占めている現状にあります。また、歳入については、町税、普通交付税等が大幅に減少したことで歳入不足に陥ったことから、この対策を迅速に対応することを総括しながら、財政の構造改革を推し進めなくては健全化の道筋はないと考えます。

2点目の一連の取り組みの総括と今後の方針についてと、3点目の各指標値の上昇と税収の減少については関連がありますので一括してお答えします。まず、総括として24年度の予算執行は、当初からの財源不足を生じる厳しい財政運営となり、財政調整基金の繰り入れや内部管理経費などの削減対策を実施しながら行政課題に取り組んでまいりました。このような取り組みから、財政調整基金の残高は約1,000万円となりましたが、赤字決算の回避ができる見込みであります。一方、各指標値からの見解では、歳入財源が減少することで弾力性のある財政運営ができない状況になり、義務的経費である公債費は現在も歳出に占める割合が高い水準になっており、繰出金及び一般行政経費の削減を行うための対策が重要になると考えております。さらに、歳出を削減すると歳出に充当できる一般財源が留保され、経常収支比率も下降し財政の健全化と安定した財政運営が行えることで、財政健全化法の財務指標に影響することはないと考えます。また、実質公債費比率につきましても、公債費負担適正化計画を提出していることから、計画に沿った町債発行を行うことで適正な財政運営を行えるものと考えております。今後の財政運営につきましても、歳入の根幹をなす町税等の財源が経済の低迷から先細る現状にありますが、歳入歳出の両面からの改革を具体化して財政構造の変革を目指す（仮称）新行財政改革計画を策定し、持続可能なまちづくりを進める考えであります。

4点目の政策転換の意味と対応策についてであります。政策転換の大きな意味では、第5次総合計画で初めて人口減少を示したように、これまでの人口増加を中心とした右肩上がりの拡大を基本とした政策から、想定される規模に合った政策に転換していくことであり、成熟化社会に向けて都市基盤の非効率などを解消していくことであると考えます。具体的には、施設の配置と運営方法、効率的な統合や集約などを図りながらも、団体や企業などとの連携を促進して活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

5点目の地方自治体の今後のあり方についてであります。地方自治は、住民の意思が最も身近な自治体において最も効果的に実現されると言われます。この原理原則によって地方自治体は将来に向けて継続されていくと考えます。しかし、平成の大合併が収束し、国や自治体における財政状況などによる自治体間の格差が広がる可能性や、急速な少子高齢化による人口減少も予想されます。今後、地方自治体を存続させていくためには、住民の幸せを基本に置くことを忘れずに、地方分権など行政制度の改革に注視しながら、白老町民にとって最善の選択を行

いながら自治体運営を進めてまいりたいと考えております。

6点目の25年度予算編成での問題点についてであります。予算編成は、大幅な歳入不足から事務事業の削減、休止、廃止を行ってまいりましたが、扶助費や繰出金の義務的経費が増加したことで目標とした削減額を達成できない状況となり、東京事務所などの廃止等を決断したところであります。さらに町理事者の給料削減と職員の理解を得て実施する給料削減を行うことで、事務事業の見直しを含めた総額約1億7,600万円の削減を行いました。収支不足を解消するまでには至らなかった状況にあります。このため、収支不足を解消するため水道事業会計からの長期借入れを行う対応策になったことが大きな問題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。国の財政健全化法が施行されまして、地方財政の進むべき方向が大きく変わったというふうに私も思っております。全国ワースト7番目から役場職員の皆さんの犠牲と町民の皆様への負担の中で一定切り抜けてきました。ここまで来て、さらに財政危機に対する見通しについて今年度の歳入欠陥を含めて甘さがなかったかどうかという問題なのです。昨日の同僚議員の質問の中にも同様の指摘がございました。事実。私は役場の職員の皆様方の給料を戻す、これは10%しか戻さなかったわけですから、当たり前のことだと思っています。そういう中でさらに歳入欠陥が出た、ことしは水道事業会計から2億2,000万円借りなければ財政そのものが組めないと。これはやはり、今までの地方自治体のつくり方とまったく違う形になっているのです。ここに理事者の危機感と甘さをどう捉えているか。ここがとっても大切だと。きのうもちろん同趣旨の質問をしているのだけれども、ここはもう一度聞きたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後に25年度の予算編成の問題点は何かというようなご質問があり、今町長が答弁したとおりなのですが、最大の問題点、これはやはり一般会計で補うべく財源で歳出の予算を組めなかったと。それで、違うところからお金を借りるということが、単年度の収支で歳出の予算組みをできなかったということが本当に大きな問題だというふうに思っています。この要因は今までお話ししたとおり、過去の公債費のこともあります。それから現状の税収の減もあります。そういういろんな要素の中で結果としてそういうような予算組みしかできなかったということが大きな問題で、これは25年度の予算だけで終わるわけではないのです。今回2億2,000万円借りて、これが返さなくてもいい、あるいはチャラでいいというのであれば、ことしはもらったよということでもいいのですけれども、これが26年度の予算組みに行きますと今度は借りるところがないと。なおかつ、その分は全部落とさなければいけないということは、25年度中にその対策も当然していかなければいけない。そこで政策転換というお話になると思いますが、一括して答えるようなことで申しわけないですけれども、過去のといいますか、状況が変わった中で大きな政策事業、しっかり見きわめて方向性をしっかり出すというような決意を持たなければ、26年度以降の予算組みも非常に厳しいという、言

葉以上に切実に感じているというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私はなぜ今のことを聞いたかと言いますと、今副町長が答弁したことが本当に役場全職員、我々議員含めてどういうふうに押さえて今後のまちづくりをするかと、これは投げ捨てるわけにはいかない課題なのです。現実的にそうなわけですから。ここで本当の危機感というところが理解できないと、また今までと同じようにやればうまくいくのではないかとなってしまいます。もうそういう状況ではないということの押さえだけは、今させていただいたというふうに思います。

そこで、項目が前後しますけど、北海道は長野県、それから沖縄がどうかまだはっきりはしていませんけれども、沖縄県に並んで全国的には市町村合併が非常に進まなかった。そういうふうに言われている。市町村合併が進まなかったところであります。私自身は地域の広さや住民生活から見る、また地方自治の精神から見ても自立のまちが大切だと主張してきました。合併することについては賛成の立場をとらなかった者でございます。しかし、現在の人口減少、それに伴う歳入の減少、そして扶助費の増加を見たときに、地方自治体はいかにあるべきか。私が今言ったのは合併しなければだめだとかそんなこととは全然違いますからね。そうではなく、どう生き残っていくかということをもちぐるみで考えられるような、そういう体制を今つくらないと、今副町長が答弁された本当の危機が役場の責任だけなのか、議会の責任、そして町民の責任含めた、自治基本条例に基づく地方自治をつくっていくという視点から見たときに、私はそういう運動という表現が当たっているかどうかのかわかりませんが、そういうことを本当に考えないと立ち行きができなくなるのではないかと思います。この点の見解をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政状況、それから町の施策、こういうことは今までも情報公開といいますか情報提供という中で住民に情報は提供してきましたが、前の財政危機といいますか、そのときも特集号を組んで広報で周知しました。まちづくりについて討論するときにはお互いに同じ情報を持った中でお話ししないとこれはかみ合いません。今言われるように、そういうような将来の白老のまちづくりを考えるとときには、同じレベルの情報を持った中でお話ししなければならないと思っています。そのためには役場が今押さえている情報をやはり住民の方々に情報提供した中で、現状こうなのだよと。将来の見通しもこういうふうに押さえていますと。それではまちづくりをどうしましょうかということをお話しする場面といいますか、そういうことは大事なかなと思っています。まちづくり、行政だけが、あるいは議会だけが考えてまちづくりをできるとは思っておりませんので、住民の方もそういう中では、白老のまちはどうあるべきかというのをやはり十分お話しする場面は必要なかなというふうに思っています。

今回25年度の予算もいろいろ削減なり、廃止なりということを役場の内部のと言いますか、政策判断でやらせてもらいましたけれども、いろいろ声はやはり来ています。現状から言われ

れば、その声は厳しいよという声は謙虚に受けますが、やはりそういう状況をわかっていた中で理解してもらわなければ、お互いの理解がなければ、当然まちづくりもしていけないというふうに思っていますので、今言われるようにどういう体制か、あるいはどういう場面かはちょっとこれから検討させてもらいますけれども、先ほど言いましたとおり、現状、それから今後の見通しも含めて情報提供した中で、どういうふうにまちづくりをしていこうかというようなこと、これは必要なことだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私自身は今回の質問の中で、起債、要するに借金の問題、この点について質問したいのですけれども、一つは、全会計の24年度末の起債残高、それから25年度中に償還する元金総額、それから利子の総額、25年度末の起債残高が幾らになるかと。またこの償還財源の中で交付税措置をされている金額は幾らかを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 24年度の公債費の償還でございますけれども、一般会計では約19億8,000万円、これは元利合わせて償還しております。特別会計も含めると約29億円を償還しております。そのうち今度は24年度末の残高でございますけれども、一般会計ではまだ153億7,500万円ぐらい残っております。特別会計では94億1,300万円ありますので、全会計トータルしますと262億6,000万円ぐらいまだ残っております。そのうち交付税算入される金額もございますので、一般会計では約153億円のうち52億円ぐらい交付税算入、約34%交付税算入されますから、その引いた分が真水と言いましょか。企業会計の部分は、病院会計と下水道会計が交付税算入のものがございます。それを含めて全会計でいきますと先ほど申し上げた262億6,000万円のうち89億2,300万円ぐらい。これもトータルしますと34%ぐらい交付税算入ございますので、その差し引き分が真水になるかなど。先ほど来議論ありますけれども、やはり一般会計に対する歳出の割合が20%を超えて大きな町のウエイトを占めているというのは大きな問題点です。

同じ規模のまち、類似団体でいきますと約10億円、10%が通常の償還になっていきますので、その程度まで落とさないと健全な財政運営は非常に難しいのではないかと。去年ぐらいが一般会計のピークでございますので、今後やはり5年、10年すると15億円ぐらいに落ちますのでそこまでちょっと厳しいのかなど。ただ、下水道会計はこれから29年、30年とピークを迎えますので、まだまだその点から申し上げますと繰り出しが多くなりますので、非常に厳しいという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もうひとつ減収補てん債、減税補てん債、臨時税収対策債、臨時財政対策債、それから港湾債と下水道債、これは交付税措置をされているものではないもの、それから100%のものがもしわかれば。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 下水道会計で申し上げますと、いろいろ起債ございますので44%ぐらい入っております。起債によっては財源対策債100%算入になりますので、そのほか補正予算債であれば50%とか通常の起債であれば30%とか、トータルしまして先ほど答弁しましたけれども34、5%ぐらいは算入されていると。ものによって少しずつ算入率が違いますけれども、そういう状況になっています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜこのようなことを聞いたかと言いますと、今課長が答弁されましたように、25年度一般会計を見ても起債の借入額というのは7億2,880万円なのです。このうち臨時財政対策債4億3,400万円、残り3億円です。その3億円のうちの1億7,910万円が港湾なのです。そうしたら、一般町民に使える借金の量は1億1,570万円ですよ。議会に来て30年ちょっとになりますけれども、こんな予算は初めてです。本当に。7億円借金して、港を抜いたもので使えるのは3億円です。臨時財政対策債は交付税と同じようなものですから、早い話が。それで、今言われたように返す額が幾らか。償還は元金で17億1,144万円、一般会計の利息だけで2億1,538万円なのです。ということは町民に使うために、港は町民かどうかわからないですけれども、私が言うのはそこを外した場合1億1,000万円ということは、我々が払う一般会計の利息よりも少ないのです。本当にこういう現状をわかって、わかって、町民の皆さんみんながわかるかどうか別にして、わかって議論していかないと私は大変なことになってしまうのではないかと。

何を言いたいかという、税収が減少してきています。去年はちょっと減らしてことしも減らして23億円くらいありますけれども、交付税も下がってきている。分母がどんどんどんどん下がっているのです。そういう中で扶助費がふえる、起債の残高がピークを迎える、これ歳入がたくさんあるときだったらこれでも乗り越えられるのです。だけど今一番問題なのは何かといたら、歳入が減っているということなのです。ここが問題なのです。これとのバランスの問題で、借金があり過ぎることなのです。本当にこういうとき、こういう状況を役場職員全体、議会全体、まち全体がわかって対応策をとっていかないと。ここまで来てしまったのだから。もちろん原因の追及は必要です。必要ですけど、私はそのところをやらなかったらどうにもならないだろうと。ところが、今から第1次の危機のときに、歳入に合った歳出の構成、それから私も起債残高の話をしました。課長も今答弁しました。実際には一般会計の予算の1年度分ぐらいが借入金の残高としては適正だろうという答弁もありました。それから、財調で言えば10%から20%くらい必要だろうという議論がありました。そういう中でことしの財源を見たときに、まさに異常としか言えない状況、もうここまできているということなのです。財政がうまくいくかいかないかという、もうそこを乗り越えているのではないかと思うのです。現実的にそういう押さえをした上で、町としてこの今の起債の対策をどう取ろうとしているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども、私どもも今のいろいろな交付税の関係、これまでの公債費の関係、そういったものを分析しながら、24年度中に新財政改革プログラムを見直したいという方針で進めてきました。しかしながら、今議員おっしゃる部分で、公債費をいかにどう減らしていくか。今担当課長申し上げたとおり、他市町村より倍の借金を毎年払っていつていると。そういう状況の中で、この部分をいかに狭めていくかという部分も含めたプログラムの見直しは非常に現段階では厳しいということで、25年度で全く新しい取り組みをしなければならないという方針に立ちました。その中で大きいことは、やはりこれ以上借金はふやしていけないという一つのブレーキを我々財政担当としては方針として出さなければならない。そういう点に立って、繰出金も抑えるという方向性も見出さなければならないという部分がございます。

それと、大きな視点で、今この公債費をどうしていくのだと。財政をしっかりと立て直して体力ついたら、一つには繰り上げ償還という手法もあると思います。そういう部分で、過去に背負ってきたその認められた部分の公債費ですから、その部分を少しでも落としていかなければならないという手法では、そういう方法もとりながら対応したいというふうには考えてございますが、いかんせん、大きな課題をまずはクリアする方策をしっかりと方向性を決めて、その上での対応というふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。まちが成り立っていくためには、これは皆さん同じ考えだと思うのだけれども、財政基盤がしっかりしていなければいけないということは、もうこれははっきりしています。言うまでもないことです。問題は歳入に合ったまちづくり、人口、年齢構成に合ったまちづくりをどうするかということで、早急にこちらにかじを切るというのが、今答弁された政策転換の部分だというふうに私は理解をしております。議会ともそこでの議論がかなり今までずっと一貫して積み重ねてきたというのが実態なのです。具体的に言えば、今答弁があったように起債の残高、特に下水道債と港湾債、これ下水道債が80億円、港湾債が50億円です。この2つを減らさない限りどうにもならないというのははっきりしています。そういう中で、歳入に合ったまちづくりとは、例えば標準財政規模で歳出を組むとなれば60億円ですから、これはもう不可能に近いというか不可能ですよね。できれば標準財政規模で組めれば一番いいのだけどそうならないだろうと。そうすると、本当に歳入に合った、借金も含めて歳出を考えたときに、まさに今まで何度も言われてきた政策の集中と選択の中で、少子高齢化対策と具体的な政策転換が迫られている。それはことしなのです。

そこで、この後私も質問しますけれども、昨日のバイオマスについては、私は政策議論だと思っています。同僚議員が質問されたバイオマスの一つの方向性、これはいいか悪いかは別です。しかしそういう政策論議が始まりました。これはかなり大胆なものでございます。病院について言えば、2人の同僚議員がこれからまた質問されます。私もちょっと出していますが、

そこも詰まりつつあります。そうすると、あと大きく政策転換できるものに何があってどう取り組むのかというあたりが焦点になると思うのですけれども、その点での考え方をお尋ねしたいと思います。できればより具体的に。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） ただいま2点ほど大きな視点でお話がありました。それ以外では何かという部分では、これも今回の議会で議論ありましたけど、第三セクター債を今単年度2億円の支払いで進めてございますが、まずこれを総務省にお願いして繰り延べすると、そうすることによって単年度の圧縮ができて、平準化をより進められるという部分が一つございます。

それから、公共施設の統廃合という視点です。これはいろいろな公共施設ございます。過去にも議論のあった施設もあります。そういったものをトータルで含めまして、その公共施設のあり方がどうあるべきか、小さな話からいけばちょっとした会館、施設も、近くであれば一つにして維持管理をしていくだとか、そういうことも含めて、また大きな施設はどうあべきか、この点も行わなければならない。

それから、これはこの間もちょっとご説明した中では、これは保険税率の改定ということで、国民健康保険税、これについても今の赤字という部分を解消していくためには、この見直しもきちんと整理しなければならないだろうという視点もございます。

それと、役場機能という部分では、今定数でいって事業確保していくという状況にありますけれども、これからの役場体制、全国的にも言えるかもしれませんが、これまであった役場の体制、それから役場の仕事がこれで本当にこれからも進むのかどうか、この辺も検証しなければならないと思います。一例を挙げると、窓口業務は民間にお願いして、民間が窓口業務を行う。もう実際、例えば町立病院はそういった第3機関に委託して実施してございます。そういうふうにしなごう民間ができるものは民間にお願いしていって、職員数を減らしながら、サービスは一方では低下させないように維持していくといったことも役場の機能としてのあり方、そういうことも考えていかないといけないかなというふうにごう考えてございます。

そのほかにも特別会計、企業会計、今お話あったとおり、例えば港湾もこれからの収支見通しどうしていくのか、そういうことも検討課題の中に当然入れていかないといけないというふうにごう考えてございます。大きな視点での考えを今ご答弁させていただきました。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。大きな部分についてかなり出されましたけれども、具体化するということになると町民との合意が必要なものと、そうでなくてできるものもございごういます。そうでなくてできるものはここでの、議会での議論で実施できる部分がございごういます。

ただ、私も非常に必要だと思っごうているその政策転換の一つの中身として、今ありましたそのランニングコストのかかる建物の問題なごうのです。実際には補修だごうとか電気代、灯油代、上下水

道代、人件費、これは膨大な金額だというふうに私は思っています。町民の合意を絶対入れなければならぬ部分なのです。この中身は。なぜかと言うと、使っているのは町民ですから。そういう中なのだけど、例えばスクラップ・アンド・ビルドが必要だということであれば、旧中学校関係5つの建物の今後の問題なのです。飛生、森野、そして旧定時制高校、今回竹浦、虎杖と。虎杖は方向が決まっています。飛生は使っています。定時制は使っています。森野は休館しています。今竹浦は休止となると思われるということなのですが、前回も私は言いましたけれども、例えば今竹浦であそこを更地にして土地にしても売れないわけですから、何も今使っていないわけですから、使わない予定であれば、定時制高校に入っている高齢者大学を向こうに持って行って、そして、こちらを壊して更地にして売るというのは、私は一つの方策ではないかと。もちろん住民との合意が必要だということは前提としています。今ありましたけど、地域の会館なんかは現実問題として会館ですら地域で自主運営ができなくなっているのです。高齢化によって。そういうこともきちっと入れて、入れた上でランニングコストとライフサイクルコスト、要するに壊すまでのお金を含めてよく考えて町民の合意を得て英断する。

これは議論、実際あったのですが、例えば萩の里公園のケネルハウス、もうできてしまったから仕方ありません。これについては賛否がすごくあったのです。つくらないほうがいいのではないかと。現実的にあったのです。あのころにもうあったのです。それは何かと言うと、あそこにつくることによって水道を掘って、電気を引っ張れば必ず管理人がいるし、冬になれば燃料費もいる。今冬管理人さんがいるかどうかかわからないけど、そうなります。そうすると、例えばビジターセンターの手前にインフォメーションセンターがある。ああいう建物をつくることによって現実的にはサービスを向上させるのだけれども、維持管理費を考えたときに、一体どうなるのかとなるのです。ですから、ここはやっぱり住民との合意のもとに、私はある意味英断を持って大きな部分については処置をしないと、ここだけでも財政運営はできなくなってしまうと思うのですけれども、ここら辺はもうちょっと具体的にどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今何点かの事例の中で、町民へのサービスの向上と、統合・廃止を含めた中での英断の措置といいますか方向転換と。非常に難しい問題なのかなというふうに思っています。今言われた項目も含めて施設の合併もあります。それから、事務事業の見直しもあります。補助金の見直しもあります。等々諸施策を考える部分は考えられる。ただそれには、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、執行機関だけで考えることはやっています。職員の給与にしても代表的に、あとは町民サービスの部分をどの程度合理的な判断ができるか。そのときに、先ほど言いましたとおり町民との合意が当然必要になってくると。当然今まで受けたサービスですから、それを減少するという事は非常に理解をもらわなければ結論を出せない。そのために、先ほどのまちづくりのお話し合いといいますか、そういうものが当然必要になってくるというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、現状とこれからの見通しと方向性を行政としてしっかり定めた中で、町民との話し合いの中でご理解してもらおうと。手続はそうなのですけれども、一緒

に汗を流さないとご理解は非常に厳しい、個々の問題にしてしまうと非常に難しい問題あるだろうなというふうに思っております。ただ、そういうことをしていかなければ、今の言葉を借りれば英断をしていかなければ、やはり財政見通しは立たないだろうというふうに思っていますので、先ほどのお話の大きな懸案事項とあわせて、個々の小さなことといったら語弊がありますが、個別の事業についてもやはり見直しの方向性を決めていかないとだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これで1点目最後にしますけれども、今副町長が言われた点で、私が本当に思っているというのは、政策転換を図るということは、何を旨としたまちづくりをするかということをしちっとしていないでそれをやってしまうと財政だけになるのです。そうすると必ず町民から反発が起きます。これは当たり前です。

そのときに必要なのは何か、本当に少子高齢化社会の中で福祉を中心とした高齢者のためのやさしいまちづくりをメイン、それだけではないのです、メインとしてやるのか。そうすれば町立病院は絶対考えなければならぬのです。そういうふうになるのです。全部つながるのです。それとも、今までどおりという表現がちょっと適切ではないかもしれないですが、港を中心とした企業誘致を進めて財政を得なければどうにもならないからということやってまいりました。しかし、現実的にはかなり暗礁に乗り上げている部分もあります。そういう中で、まちづくりの中心をそういうところに置くのか。それとも、産業で言えば地場産業の活性化と、その中で徹底した地域内循環を図られるようなまちづくりに切りかえるのか。ここを一つの大きな大きな議論の中身としてやっておかないで、財政だけでやると私は町民の合意が得られないだろうと思っています。

ですから、この点、もう45%、やや50%を迎える高齢化社会の中でどんなまちをつくるかというのが、当然若い人たちがまちに入ってくるようなまちづくりは、私も望ましいと思います。しかし現実問題として、うちの子供も2人とも残念ながら大阪と札幌です。皆さん方の子供さんたちもかなりの部分がそうなっている。そういう中で、本当にどこに中心を持ったまちづくりをするのかということの議論が先行して役場や我々の中でないとだめだと思います。この点を最後にお聞きしまして1問目やめますけれども、その前に一つだけデータのことで聞いておきたいのですけれども、新行財政改革計画がつけられるわけですけれども、10年後の起債残高、どの程度まで圧縮する考えでいらっしゃるのか。財調はどれぐらいの規模で積むのか、10年後どの程度まで起債を減らせる見通しでいるのか。もしあれば、これだけは先に伺って、その後今の質問の答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 起債の残高は24年度がピークになっていますので、今後10年ぐらいすると13億から14億円程度に下がっていくと思います。ですからこの間、対策の中では公債費の適正化計画も出していますから、当然より計画に沿っていかないといけないので、

大きな公債費を減らすというのは、もっと財源を相当留保して繰り上げ償還しない限り減っていきませんので、借入れをいかに抑えていくかというのが重要なポイントになっていくと思われまますので、それをきちっとプログラムに反映しながらやっていけば 10 年後には 20% 切りまして、大体 12、13% ぐらいまで落ちるのかなと予測しています。

また、財政調整基金はやはり財政標準規模の 20%、2 割ぐらいは持っていなければ成り立たないのではないかなと考えますので、10 億円ぐらいは持たないと難しいのかなとは一応考えております。

通常償還をしていくと 5 年後ぐらいには平年ベースで支払いが 14 から 15 億円ぐらいまでには十分下がっていきます。もうピークを越えていますので、下がっていく状況です。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 最後、先に私のほうで答弁させていただいて、その後町長が答弁します。

今言われたとおり、財政だけを考えてやったらこれは理解してもらえないと自分でも思っています。いわゆる、何を指したまちづくりという言葉がありましたけれども、確かにこういうふう将来の方向性、まちづくりをこういうふう考えているのだよということで、今回はこうさせてもらいます、こうしますということでなければ、合意は得られないというふうに思っています。

私も 25 年度の予算に当たって基本的に考えたのは、このことが今必要なのか、将来必要なのか、今やるべきなのか、我慢すべきなのか。これを基軸にして事務事業の見直しも考えました。100% そういったかどうかわかりませんが、基本姿勢としてそう考えました。こだわるのは、先ほど言われた財政だけをということ言えば、極論で言えば、何も事業をしなければ財調ふえていきます。財調だけをふやすのであれば。ただ、そうはならないでしょうと。

事例を上げさせてもらいます。自分も中学校統合の説明会に行きました。そのときに子供たちのために将来どういう姿がいいのかという話をさせてもらいました。集まった住民の方が、財政が厳しいから統合するのだろうというお話をしました。そうではないよというお話をさせてもらいました。財政が厳しいから統合するならそのようなお話持って行きません。合意は得られないと思っています。財政厳しいから統合すると一言言えば、私たちはわかったと言いますよと言われましたけれども、そういうことではないのです。やはり将来の子供たちがどうあるべきなのかということの説明してやりました。そういう姿勢でこれからの事務事業も、まちづくりも、予算の組み方も、そういう気持ちでやっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今副町長がお答えしたとおりなのですが、総括してちょっと財政の件でお話をさせていただきますが、いつも民間感覚という話で、会社に例えると、会社の経営者が 2 代目でも例えば専務とか副社長が社長になったときに、会社の経営が借金もあって引き継がれた。でも新しい社長になったからといってこの借金をチャラにして一からスタートできない。白老町の現状は、起債、借金も一緒に含めてこれからのまちをどういうふうにつくってい

かなければならないかという考えなのですが、今副町長おっしゃったように借金だけ返すのだったら我慢して我慢すれば借金は減っていきます。ただそれはまちにとっていいことなのかと考えると、まちにとっては決していいことではないと思います。

白老町は今までも町内会連合会含め協働のまちづくりをどこよりも先進自治体と言われてやってきました。私はこの協働のまちづくりをまだまだ進化させていかなければならないと思いますし、協働のまちづくりにゴールはないので、その時代に合った、または高齢化社会を迎える将来のまちを見据えたまちづくりをしていかなければならないという意味では、この協働のまちづくりを今まで以上に推し進めていかなければならないと考えております。

先ほど具体的な財政の負担の大きな原因は何だということで、バイオマス施設であったり、病院であったりいろいろ出ましたが、確かにまずは大きいところからメスを入れていかなければ、数字上は転換といっても小さなことを積み重ねることも大事ですけど、まず25年度は大きなところから手をつけていきたいというふうに考えております。

そして、先ほど建物の話で、選択と集中も大渕議員おっしゃっていたとおりです。何が大事かという、町民と情報を共有しながら、なぜ選択と集中。選択されるものはいいですけど選別されるほうはどうしても何か残るものがあると思うので、例えばA地区の会館とB地区の会館のA地区の会館が残るとしたら、B地区の近所の今まで使っていた町民は恐らく心に不満が残ると思います。でも、これはやっていかなければならないところで、町民にきちんと財政も含めて、将来像も含めて、まちづくりとしてお示しをしないと納得していただけないと考えておりますので、話し繰り返し戻りますけど、協働のまちづくりの進化を進めていきたいと思っております。それがランニングコストであるとかライフサイクルコストを、課題を解決していく一つの手法だと思っております。

大きくは、第5次総合計画をお示しさせていただきました。これは初めて人口が減少するという総合計画でございますので、現実にあった総合計画、これは大きな施策でありますので、これからは施策の一つ一つを具体的に解決していくというのが行政の仕事だと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。次に移ります。バイオマス燃料化施設について伺いたいと思います。

最初に、根本的な問題点は何か伺いたいと思います。

次に、方向性、考え方に問題はあったか伺いたいと思います。

3点目に、議会とのそごはどこで出たと考えているか伺います。

4点目に、塩素濃度0.35%と実証試験での平均1.0からマックス1.8%に対する対応が、私は全てだと思っておりますけれども、いかが考えていらっしゃるか。

最後に、役場の体質が問題の解決をおくらせ、結果として町民に迷惑をかけることになったと思うが、考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についてであります。

1点目の根本的な問題点についてであります。バイオマス燃料化事業が計画どおりに進まない要因は、事前に予測できた塩素濃度等の問題点にあり、その塩素対策として実施した副資材の調達や機能改善工事などの対策が現状の経費増につながったものであります。

2点目の方向性、考え方の問題についてであります。本事業を構想した際の基本理念に基づき、地域循環型社会の形成を目指し先進的な取り組みを行ったものであります。しかしながら、当初計画している事業効果が達成されていないことも事実であります。二酸化炭素の削減やリサイクル率の向上、埋立地の延命など一定の効果が得られていることから、本町が目指した白老町環境基本計画の理念に基づき本事業に取り組んだ方向性・考え方には間違いはなかったと考えております。

3点目の議会とのそごについてであります。本事業を進める過程において白老町バイオマス燃料化施設建設工事発注仕様書を定めたところであります。議会に対し仕様に定めた可燃ごみの塩素濃度 0.35%などの詳細な説明を行っていないことが説明不足であったことと捉えております。

4点目の塩素濃度 0.35%と実証実験での対応についてであります。受注者が行った実証実験で高温高圧処理後の生成物の塩素濃度が平均 1%前後との結果を受け、発注仕様書の 0.35%より高いことから、対策として副資材で希釈することとしたが、その調達が十分確保できなかったため、生産量の減少や維持管理経費の増大を招く結果となったものであります。

5点目の町民に対する迷惑についてであります。施設の安定稼働に向けてこれまで努力はしてまいりましたが、現在も安定稼働に至っておらず町民の皆様には多大なご迷惑をおかけしております。施設の運営については、これまでの経過や今後の運営方針（案）などについて十分な説明を行い、できる限り負担をかけずに安定稼働に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁にありましたように、0.35のことが触れられております。私は、実は昨日の同僚議員の質疑を聞いていまして、きょうこの原因の問題を質問しようと思って来たのですけれども、させてもらいますけれども、あの議論を聞いていて、私の質問が本当に生産的な議論になるかどうかというのは、自分でも疑問に思っております。はっきり言えば。しかし、必要なのはこのバイオマス燃料化施設の根本論議、根本論点がどこにあったのかと。私はこのことは議会人としてどうしてもやっておかなければならないというふうに考えています。それで、きのうのような、ある意味方針を出すような議論がされた後に、私のように戻った質問をするというのは本当に心苦しいところも実際にはあります。ありますけれども、ここはやっぱり論点整理をきちっとしておくという視点でお尋ねしたいと思います。

私自身は、このバイオマス燃料化施設の総括的な、今までの問題、これからの問題は別です。今までの問題についてはきちんとしておきたいという視点で質問をさせていただきますので、

若干言葉が過ぎるところがあるかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

まず、バイオマス燃料化施設について町長の行政報告がございました。何人かの同僚議員からご指摘もございました。私も残念ながら遅きに失したと言わざるを得ないというように考えております。議会としては代表、一般質問、私だけでも代表質問で2回、一般質問で10回。その他の議員さん全て総合すると、一般質問だけで20数回になりますので、代表質問を含めれば30回くらいになっていると思います。それから、担当常任委員会での所管事務調査で6回以上という表現でもいいかもしれません。6回はやっております。また、その中で提言や意見もきちっと申し上げております。これは何度も言われているように分別の問題から紙の収集の問題から、学を入れるということなどは、ほとんど質問のたびに学を入れろと、学にきちんと聞いてやりなさいという質問はしていますし提言もしています。また協議会、これは全員協議会、委員会協議会、こういう意見を含めると膨大な時間を費やして議論をしてきたのです。

この前の私の質問で、町長も教育長も、情報共有と開示、町民の皆様への説明責任と町民と一緒にまちをつくっていく協働のまちづくりとこうおっしゃいました。このバイオマス問題で言えば、この私の今の質問の議会とのそこの部分に書かれていますように、私はこの部分が欠落していたのではないかというふうに今でも思っていますけれども、再度この見解をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 大淵議員のご質問にお答えしたいと思います。これまで議会との間でいろいろやり取りをさせていただいて、数多くのやりとりをこれまでしてきたということで、今回この総括の報告というのは最終的な報告書としてはまだお出ししておりませんが、今月中に皆様にお出ししたいというふうに考えてございます。ただそれがここまで至った、丸4年をかけたということにつきましては大変申しわけないということで、大きく反省をしなければならないところというふうに考えてございます。ただ、これまでの間に、そもそもが塩素対策の問題で、我々もこのバイオマス燃料化施設の検証をさせていただいた中で、中間報告もさせていただきましたが、どこに問題があったのかということで、それらの塩素対策についての数値の問題等、その辺を議会に十分説明してこなかったことや、それが実証実験でわかった段階で、それら対策を講じてきたのですが、その対策が不十分だったと。それは副資材の調達であったり、機能改善工事をやったりということの中で結果としては不十分だったということで、それがここまで来たおくれの原因にもなっているということにつきましては認識をしているところでございます。

その中で、当然我々もその反省を踏まえて、今後この改善に万全を尽くしながら進めていきたいと思っております。これまでのやはりそのスピード感の問題もございまして、議会との信頼関係の問題もございまして、そこを合わせてきちっとこれまでの反省を踏まえて進めさせていただきたいということでございます。ただ、私どももこれまでのことについては弁解も弁明もそういう結果としてできるというふうには考えてございませぬので、十分反省をして、全力を挙げてきちっと議会にも説明しなければならないことは改めてしていくという姿勢を持

ちながら、今後このバイオマスの対策に全力で取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今かなり総括的なような答弁をされたわけですが、私は論点と根本原因、事実関係だけはきちっともう1回したいという考えなのです。本当に申しわけないと思うのだけど、例えばバイオマス燃料化施設の根本論点は何だったか。今回行政報告された後で、またそういうことがあった後なのだけれども、町の情報開示の姿勢、そしてその後の町の対応、役場の体質がこの問題の解決をおくらせたと。議会とのそごを生み、町民の不信感として大きく増強されたと思う。私はそう思っています。その見解を本当は問うのだったのだけれども、そこは今答弁あったからいいです。

ただ、具体的にもうちょっときちっとしたいと思うのはどこか、0.35でクボタ環境サービスと契約を結んでいたと。その実証実験で実塩素濃度が平均1.0、最高1.88が出た。契約塩素濃度が全国平均を使ったため実態に合っていなかった。しかし、再契約の交渉はせず、副資材で対応できると判断して見切り発車をした。検討すべき内容を検討せずに進んだということです。確かに道の派遣職員は平成18年の第4回定例会で私の質問に対してこう答弁しています。塩素濃度は熱処理をすることで一定限度落ちる。これは0.9まで落ちるとちゃんと答弁しています。そしてこのとき同じように、ポイントは塩素で、これを落とすことが大切だと答えているのです。何でこんなことを言うかということなのです。いいですか、19年8月にバイオマス燃料化施設工事発注仕様書0.35とした技術提案を公募しました。同年10月にクボタに決定しました。同年、19年の12月から20年4月まで、受注者のクボタと町が実証実験を行い、塩素濃度が0.42から1.88、平均1.0という結果が出たのです。20年の4月から5月、この間の塩素対策の協議が双方で行われて、副資材で希釈の対応をすることとしたと書いているのです。20年の4月から5月です。いいですか。

ここに新聞があります。これは朝日です。今回名前言います。この全国版の中に何て書いてあるか、これは道の職員、前町長の名前を書いた上で、町と同社の二人三脚の実証試験は2年に及んだ。まちの財政が厳しいため数億円の実験費用は同社が負担。クボタのことです。社員と町職員が実験プラントにごみを入れて燃料をつくる検査を繰り返した。大きな事故こそなかったが有害な塩素濃度が高く、日本製紙の条件には届かなかった。この後です。その日本製紙が意外な形で協力者になった。紙の製造工程で出る木くずと原料輸送に使ったプラスチックの袋、フレコンバッグのことだと思います。ごみを燃料に混ぜると塩素濃度が低下して燃焼効率が向上することがわかり、日本製紙が材料供給を快諾、不良物が燃料に化けて舞い戻る白老方式が完成したと書いているのです。この新聞は20年の5月25日付けです。今私が読んだようにこれは町の資料です。町の資料によると、20年の4月から5月に、この間塩素0.9です。塩素の対策の協議が双方で行われて、副資材で希釈を対応をすることとしたと書いているのです。これは明らかに日本製紙が材料を供給するから0.9%でもいけると。

0.35 というのが議会に示されたのは平成 24 年の 5 月です。こういう情報公開がされていない中で今まで議論したのです。議論してきたのです。先ほど言った回数議論したのです。この後私もう 1 回言いますけれども、もし 0.35 で出ていたら、議会の対応、議会のチェック機能は大幅に変わりました。まだまだあります。私が今言っているのは全部町の資料ですから、弁護士の資料。なんて書いているか、弁護士が出した資料で、町が中間報告したところにこう書かれているのです。町が受注者との間で仕様書変更について正式に覚書を書面で交わす必要があったが、何も交わされていない。町で書いているのです。このように。弁護士の報告に至っては、全てが 0.35% の話になる。弁護士の答弁でそうなのです。0.35% なのです。それを決めたのが、今言ったように平成 19 年 8 月です。それは 24 年の 5 月まで出ないで、そういう中で不毛な議論を議会と町はしてきたのです。そこをきちっとしないで今後の対策はあり得ないのです。私に言わせれば。この根本論点はそこなのです。なぜか、議会で前副町長が 2 年間の性能保証は延ばせますと 2 回答弁しています。私の質問に対して。間違いないですよ。それは何なのですか。0.35 と私がそのときわかっていたらそのような質問をしますか。議会のチェック機能が落ちたのは、なかったのは、そこなのです。私が言っているのは、そこを認めない限り論点整理にはならないのです。その上に立って、それで、そのことがきちっとなって、一昨日の町長の陳謝か何かわかりませんが、それが成り立つのです。そのことを僕は何回も言ってきた。だけどそこが抜けているのです。言えというのならまだまだ言いますけれども、そのところをはっきりさせると。私の質問に対しては、そごは 0.35 だと書いていますけれども、もう一度そのところをきっちりしてください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今まで、このバイオマス事業と言いますか、先ほどのご質問にありましたけれども、本会議の中、あるいは常任委員会の中、非常に多くの時間を費やしながら問題解決に向けて議論をさせてもらいました。私どもも中間報告をさせていただきましたけれども、多くの課題が、自分も就任したときに多くの課題が進まないで残っていました。それを検証して前に進もうということで、中間報告で出したとおりの問題の解決策として、いつまでもあなたの責任だ、こっちの責任ではない、あなたの責任だとやり取りしていても前に進まない。やはりここは、たまたま自分しかわかったので、これはゼロから、原点から考えようということで中間報告の検証をさせてもらいました。その中で出てきたのは、4 つかそのくらいの課題が言われた部分ありますけれども、やはり責任の問題とか生産量の多さだとか何とかというそのネックは何かといったら、やっぱり仕様書で示したことと実際入ってくるごみの塩素濃度が乖離していると。そのことがあって全てがスタートしているのです。そのことがあって対策を何にしようか。副資材にしましょうか、それでは違う機能改善工事にしましょうか。ここがあって全ての対策が出てきている。これが仕様書のとおり実証実験をやった中で、こちらのほうの仕様書が示した塩素濃度の数値でごみが入ってくれば、それはなにもこういう問題は全然発生しなかった。私もそういうふうに思いまして、中間報告の中では、そういうこと全て、弁護士さんの言っていることもちゃんとお話しさせてもらいまして、このことに全て戻ってし

まうのだよというようなお話を聞きまして、やはり一度、そのボタンのかけ違いが全ての問題に波及しているというふうに思っています。

今まではその対策としていろいろと手を打ってきましたけれども、そのものが全ての解決策になっていないというようなことなものですから、今言われるように最初にご答弁したとおり、議会といろいろ論議する中でなかなか解決策もうまくいっていない。それではこういうふうにしたらどうかということも、ご提言受けていることも、なかなか解決する方向に行っていないということは、再度言いますけれども、そこら辺の最初のボタンの掛け違いが全てのことにつながってきているのかなというふうに思っています。

ただ、それを今の時点で中間検証をさせてもらいました。今回、今後の方向性をさせてもらいました。今後の方向性も全てのものを解決した方向性ではないです。今やるべきことは何かということ、現状で考えられる方策ということで方向性を示させてもらいました。今後今言われるように、施策の方向転換ということも含めて、そのいろんな手を尽くした後にやはり考えられる方向性といいますか対策という、それは最終的にはやっぱり考えなければだめだというふうには思っていますけれども、今できることはそういうことなのかなと、後段はそういうことです。

前段にお話ししたことは、今ご質問のとおり、議会と話した中でいろいろな食い違いだとか、その論点の原因はやはり仕様書と実際に入ってくるものが違ったということの、そこから物事が、対応策も含めて始まってきていますので、論点の食い違いというのはやはりそこに要因はあるのかなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） そのとおりです。そこで一番問題だったのは、私がお前に質問したときに、情報開示含めた協働のまちづくりの中で、いいですか、今副町長が認めた論点の最初の問題点は0.35の仕様書をどう扱ったかという問題なのです。そうでしょう。さっきなぜ私が日本製紙からの状況の話をしたかということ、そこに乗ったわけです早い話が。なぜ乗ったか我々議会は全くわからないのです。0.35で契約を結んでいて、日本製紙に入れるのは0.3だと。0.9実際には出ている。その後水洗して0.5に下がるのだけど、最初は副資材だけで賄えると思ったのです。だけどそのとき、議会に0.35で契約しています。出ているのは0.9ですけども、これは副資材で賄えますからできますという報告どこにありましたか。問題は、副町長が認めた根本的な0.35が議会に知らされていなかったということが問題なのです。私が言っているのは、情報開示、町民が不信感を持つということは、そこがないからなのです。わかりますか。そこで反省しないとどこで反省するの。そうでなかったら最初の私の質問に答えたことは詭弁ですよ、そうでしょう。何年間ですか。何年間これを言わないできたのですか。それが状況だとか、言うチャンスがなかった、そのようなことで済まされるなら議会なんて要りません。そのところの反省をどうしているのだということを私は聞いているのです。議会とのそごが生まれたのはそこなのです。確かに今の執行部ではないかもしれませんが。だけどそのところをきちっ

と反省しないと次に行かないでしょう。謝るといふのはそういうことなのだ。なぜそのところがわからないのかと言っているのです。僕は。そこがわかって、そこを認めて、そこで申しわけありませんでしたと言って、改めて次に進むのです。議会との関係はそういうものです。そうでなければ議会でどうやって議論するのですか。今までの5年間の議論は一体何だったのですか。きちっと答弁してください。きちっと。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の経過の中で情報の開示、情報公開、情報の提供、いろんな判断として、この情報は、先ほど最初の質問にお答えしたとおりの考え方です。やはりレベルという失礼ですけども、同じ情報の中で物事の方向性を考えるということにしなければ、方向性がお互いの意識の中での同じ基準にはならないと思うのです。行政が持っている情報の中で、これは当然議論の論点になるということは当然情報を開示します。そのことが、自分が来て検証したときに、この部分がいわゆる仕様書の中では開示しておりますので、秘密にしたのではなくて、意図的にそのことを隠したのではなくて、そのことを議会に対して説明していなかったというようなことなものですから、その情報を伝達する項目が必要なか必要ではないのかという判断といたしますか、そこら辺が非常に不足していたのかなというふうに思っています。

先ほど言いましたとおり、そういうことがもろもろの問題の対策を含めての問題の原点になっているというようなことでは、情報を提供する側の姿勢と、その個別の情報をどう判断して情報提供するかというのは非常に私どもも反省しないとだめだというふうに思っていますし、自分たちのほうで考える情報を提供しなければならないという項目については、決してこれを開示しないということではなくて、情報は提供した中でお話しするというような姿勢も、これも当然私どもも持っていますけれども、結果としてその0.35というのが、今までずっと中間検証するまで議会の皆さんに対して説明してこなかったというのは、大いに反省しなければならないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。実はなぜこういう質問をしているか。0.35が開示されなかったことが、僕はもうこれ以上言ったら、要するに開示しなかったのでしょうかと、意識的に。そういうふうに思わざるを得なくなってしまうのです。はっきり言えば。そういうものを積み立てるだけのものはみんな持ってきているのです。結果として0.35を開示しなかったことが最大の今回の問題なのです。つくった原因なのです。弁護士さんも全てのことが一点です。

その前にどうして日本製紙との話をしたか。そういうことがあったから開示しなかったのではないかと僕は思っているのです。0.9だもの。今までずっと言ってきました。副資材で対応できると。何の根拠だったのですか。町が全部面倒見るとクボタに約束しているのでしょうか。日本製紙から供給を受けられるからでしょう。はっきりしているでしょう。

そうしたら、議会に仕様書をきちっと示して0.35ではなかったということが最初の論点からの誤りで、そこが議会と町が議論できなかった原因ですと。そして、現実的には情報を開示し、

なおかつ自治基本条例の中で我々と情報を共有すると言っている町がそこをやらなかったということなのですよと。そのこのところの責任というか、陳謝というのは、そこでまずすべきで、その後に町民に対する、後か先かは別にして、それはやるべきだと思います。そのこのところがないと私は納得できません。ここが原因で4年間も何10時間もかけて議論してきたのです。なぜそうならないのか。もっと出せというのなら幾らでもある。本当に質問全部それなのです。0.35とわかっていたらあのような質問にならないのですから。議員の質問が。事実なのです。そのこのところはきちんと認めるなら認めて、謝るなら謝りなさいということです。僕が言っているのは。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今いろいろなご指摘を受けました。私のほうもこの職になって、先ほども言いましたけれども、今までの経過と課題を検証させてもらって、中間報告をさせてもらいました。私も今言われる部分としてはそのとおりで、町民もそうですけれども、議会に説明する段階で、スタート時点での食い違い、どうして仕様書にこの数字なのか。実際の白老のごみはどうなのかと、ここがやはりスタートだろうというふうに思って、内部でもお話しさせてもらっています。

先ほども言いましたとおり、そのこの数字と言いますか、塩素濃度の押さえ方の違いが全ての今まできている至らなかった部分の要因だというふうには先ほどもお話ししたとおりです。今言われるようにそういうことを、議会に情報提供を怠っていたということについては深くお詫び申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私この質問をして、先ほど副町長から答弁をいただきました。この質問を準備するに当たりまして、先ほど言いましたように何度も何度もこの議事録、それから今までの経過を読みました。そういう中で、この事業が町民に迷惑をかけるような原因になったと。本来は本当に崇高な目的があり、実現させることができれば、これ議会全部の人が言っていました。今反対されている方も含めて言っていっちゃいました。日本、世界に大きな貢献ができる内容まで含んでいるはずだと。CO₂の削減、一般ごみの有効利用、原発問題がある中で多大なエネルギーの有効利用は、まさに白老町にとどまるものではない。こういうものだったのです。しかし、町は今までの経過の中で急ぎ過ぎた。それは仕様書でごみ質の問題、塩素濃度0.35を議会で報告しない。私は、このことがこの問題の最も大きな点だと思うのですけれども、町長のご見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このバイオマス燃料化施設の議論は、この4年間何十回もしてきて、議会の議事録等々も読ませていただきました。このバイオマス燃料化の根本的な原因は何なのか、今までの問題点は何なのかという大淵議員の最初の質問であります。この議論をずっと進めていく中で、私もこの1年と4カ月の間、バイオマスの話、打ち合わせをするときには必ず最初に戻るのです。原因はどこなのかと突き詰めていくとそこに当初つくった仕様書、そして塩素濃度0.35%、あとは副資材による希釈の問題の話になってきて、それからなかなか先に進まないというのが現状でありました。その話をずっとこの4年間各議員の皆様も議事堂で議論をしてきたのもありますし、指導もいただいていたというふうに認識しております。

原因は仕様書にある0.35%という塩素濃度を副資材で希釈するというのが明らかにされていないということに対しまして、ここが根本的な問題であると認識しておりますので、ここは行政のトップとして深く反省をし、お詫びを申し上げたいというふうに思います。この反省をした中で、これからどういう形でバイオマス燃料化施設を改善していくとかというのが、これから私の責任となると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） きょうはこの後同僚議員2名が町立病院の問題で通告出されておりますので、私の質問はこれでやめます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

◇ 西田・子君

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員、登壇願います。

[7番 西田・子君登壇]

○7番（西田・子君） 7番、西田・子でございます。本日は一般質問を4点にわたり行いたいと思います。

今白老町は非常に閉塞感が持たれている状況の中で、本当に白老のまちをどうしていったらいいのか。まず、皆さんはそのことを考えられていると思います。私も当然そうであります。その中で、やはり財政が大変厳しい、またまち自体が縮小していつている。少子化、高齢化、さまざまな問題の中で、やはり一つまちが元気になるための起爆剤というのは産業振興だと思いますので、本日はこのことにつきまして担当課と政策論議をぜひさせていただきたいと思

て質問させていただきます。

1、産業振興、6次産業化の推進について。

(1)、町内産業の現状について。

①、過去20年間の商品販売額、工業製造品出荷額、水産水揚げ高、農業粗生産額がどのように変化しているか伺います。

②、同じく1次・2次・3次産業の事業所数、漁家数、漁船隻数、農業者数等はどのように変化してきているか、また就業者数の動向調査をしているのか伺います。

③、北海道経済全体及び白老町内の経済が厳しいと言われているが、一部ITや福祉系などは従業員数や売上高を伸ばしています。町内ではどのような業種が従業員数、売り上げを伸ばしているのか、あるいは減少させているのか伺います。

(2)、生産から販売まで行う6次産業について、24年度中に関係団体と具体的な取り組みや支援等について協議を進めるとしてはいますが、進捗状況を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 1項目め、町内産業の現状についての1点目、商品販売額、工業製造品出荷額、水産水揚げ高、農業粗生産額がどのように変化しているかについてであります。まず、商品販売額であります。商業統計調査の数値から申し上げますと、平成3年は年間販売額191億4,500万円、11年163億6,200万円、19年147億9,200万円で、年々減少傾向にあります。次に、工業製造品出荷額であります。工業統計調査の数値から、13年910億4,500万円、18年623億3,500万円、22年619億4,800万円となっており、工業製造品出荷額についても減少傾向にあります。続きまして、水産水揚げ高についてであります。直近の数字で申し上げますと、21年度27億3,000万円、22年度22億8,800万円、23年度24億7,700万円となっており、年度によって変動があるものの概ね安定した水揚げ高を維持しているものと捉えております。次に、農業粗生産額であります。直近の白老牛の出荷額で申しますと21年度5億4,500万円、22年度5億4,500万円、23年度6億900万円で、出荷額につきましては安定しているものと捉えております。このことから、全体としましては2次と3次産業について減少傾向にあると認識しております。

2点目、1次・2次・3次産業の事業所数、漁家数、漁船隻数、農業者数等はどのように変化しているか、就業者数の動向調査についてであります。まず事業所数であります。平成13年82事業所、18年69事業所、22年56事業所となっており、事業所数についても減少傾向にあります。次に漁家数であります。15年度208戸、20年度177戸、24年度171戸であります。漁船隻数は、15年度267隻、20年度267隻、24年度227隻となっており、漁家数、隻数ともに減少してきております。続きまして、農家戸数であります。19年度79戸、21年度69戸、23年度65戸で、農家戸数につきましても年々減少してきております。最後に就業者数であります。工業統計からの数値で、13年2,355人、18年1,836人、22年1,500人であり、就業者数につきましても減少傾向にあります。

1点目とあわせて申し上げますと、1次産業では出荷額等に大きな変動はないという点では収入もふえている状況になく、さらに戸数の減少では後継者問題が大きな課題であると捉えております。次に、2次・3次産業は出荷額、事業所数ともに減少傾向にあることから、長引く景気低迷の影響を受けているものと捉えております。また、従業員数の減少では事業所の撤退や経営規模の縮小等の影響によるものと認識しており、本町の人口減の要因の一つでもあると考えております。

3点目、町内ではどのような業種が従業員数、売り上げを伸ばしているか、あるいは減少させているかについてであります。1点目、2点目で申し上げたとおり、町内企業にありましては、全体的に大変厳しい環境にあると認識しておりますが、その中では食品生産・加工業、食料製造業については比較的安定しているのではないかと捉えております。一方、公共事業等の減少から、土木・建築関係については厳しい状況にあるものと捉えておりますが、いずれにいたしましても長引く景気低迷から町内企業にあっては全般的に厳しい現状にあると認識しております。

2項目め、関係団体との具体的な取り組みや支援等についての協議の進捗状況であります。24年度の具体的な取り組みといたしましては、本間議員の代表質問でもお答えしたとおり、ゆたら井やおこわ弁当の開発など、食をメインとして各団体と取り組みを進めてきております。また、本町の基幹産業である畜産業の安定した生産体制の構築に向け、生産者、JA、商工・観光関連団体、さらに胆振総合振興局とも幅広く意見交換を行うなど、それぞれが抱える問題や課題、支援策等について協議を続けてきた結果、1次産業から3次産業までおのおのの専門分野の特性を生かしながら6次産業化による地域産業の振興を図るため、白老牛生産・販売戦略会議の設立に至ったものであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 産業振興に当たりまして、今町内産業の現状についてということで、1点目、2点目は特にそうなのですけれども、細かい数字まで町長に大変失礼かと思いましたが答弁をいただきました。

私このことを平成23年ですか、議会で同じようなことを質問しているのですけれども、町内産業の実態というものを工業統計でもちろんとっていらっしゃると思うのですけれども、これをどのような形で生かしているのかということがとても大事だと思うのです。今回議員の方々、担当の方以外はなかなかこういう数字を知る機会が少ないのではないかとと思うのです。実際に統計をとられて、以前に統計ということで平成22年にこのような厚い統計を黄色いファイルでつくっていただいた。それを担当課のほうから議会のほうに提示していただきまして、それを見て初めて、議員の一人としてお恥ずかしいのですけれども、白老町の実態はこうなっているのかと理解いたしました。やはりそういうものを毎年のようにつくっていく、それを公開するというのが、まず、白老のまちの産業の実態を知る第1のポイントだと思うのですけれども、その辺についてのお考え方、これからどうされていくのか伺います。

2点目に、それぞれ今まで出されたこういう数字、特に工業生産に至っては、従業員数が約36%以上減っています。全体で工業生産の製造業に関しては、特に3分の1なくなってきて3分の2まで縮小している。そして、それに伴って当然ながら各商店の商品販売も減ってきている。やはりそういう問題が一つあると思います。その辺をどのように捉えているのか。

3点目に、農業とか漁業とかを営まれている若い方々が少なくなってきて、廃業されている方々がいる。根本的な原因は一体どこにあるのかということ进行分析して、どのようなことを今後対策として考えられているか。

4点目になりますけれども、今言いました3点についてそれぞれどのような対策を、関係省庁をもってやっていく考えなのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 西田議員、一問一答なのでできればやり取りしていただきたいと思います。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 4点のご質問でございます。1点目の統計数値等の公表という部分、今後それをどのような形で公表していくのかというご質問かと思っております。これまでも、独自に調査したものあるいは国勢調査やそれぞれの国の調査、工業統計とか商業統計、そういった部分につきましてはきちっと担当のほうでも押さえて、それをもとに今後の施策等への反映ということで十分活用をしているところでございます。数値につきましてもホームページ等に載せているので、改めてその数値が出た段階でそれを更新していくという作業を行っているかと思っておりますが、今後についてはその辺をさらに、私ども、今は全部載せているということではないと認識しておりますので、その辺十分、もう一度精査した上で、さらに公表等の充実という部分に力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、工業生産額の縮小とそれに伴う商店の売り上げ数等の減少。これについてどう考えているかという部分でございます。確かに企業の撤退とか、あるいはもちろんこういう景気低迷の折ですので、従業員数も減っているという中で、工業生産額というのが本町においては減っているという部分については認識してございます。ただ、これは全国的な景気の低迷ということもございまして、本町のみならず全国的な傾向かなという部分も捉えてございます。平成22年度の数値でございますが、白老町は道内178市町村の中で16番目、町村の中にあっては4番目という位置になっておりまして、こういう中にあってもそこそこ白老町としてはその辺の出荷額はあるのかなということでございます。これについては国の今後の景気対策も含めて、やはり政治による景気回復という部分も期待するところではございますが、本町におきましてもやはりそれを踏まえた上で、なかなか撤退を阻止するというのは非常に難しいところではございますが、そういった情報をつかんだ上でなるべくそういったものを阻止できるような対応を今後もとっていきたいというふうに考えてございます。

それから、農業あるいは漁業の後継者の関係でございます。これにつきましては先ほど町長の答弁にもありましたとおり、農家数あるいは漁家数とも減っている状況で、確かに後継者不足というのもあるかと思っております。そういう中においては国のほうでもやはり後継者対策の補

助メニューあるいはそういった対策も講じているところですし、なぜこういった後継者不足になるのかという部分の原因をどう押さえているかというご質問もありました。これにつきましては、やはりなかなかその1次産業経営が安定しないという部分もあろうかと思えますし、今の若者どうしてもその3Kというものを嫌いますので、やはり田舎でそういった1次産業に従事するというのではなく、都会に行って、ちょっと語弊あるかもしれませんが、ホワイトカラー的な事務職ですとかそういったものを望むという傾向が今の若者にはあるのかと思えます。そういった部分では、本町においても農家あるいは漁家ともいろいろお話をさせていただいておりまして、また青年部とも協議しながら後継者の対策には力を入れていきたいというふうに考えてございます。

これらを含めてどういう対策をとるという部分でございます。これまでももちろん産業振興の施策という部分については、補助金を計上することだけではなくて、いろいろ関係者とお話させていただきながら、いろんな悩みを聞くとか支援させていただくということを行ってきておりますが、まさに今回の西田議員のご質問にありますとおり、6次産業化という部分でそれぞれがやはり今生き残りをかけて連携をしていながら、最終的に白老町を活性化すると。それが1次で加工して2次で、3次でそれを販売するというような形を、そういうルートを今後つくっていければというふうに思っておりまして、その第1弾として、今回白老牛の戦略会議を設立させていただきまされたけど、25年度につきましてはそれをさらに発展的にやって、さらにいいものをくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 6次産業化につきましては次のところで質問させていただきますので、まずこちらの町内産業の現状についてということなのですけれども、先ほどの答弁で、北海道の中で比べてもそこそこ出荷額はある。そのような答弁でしたけど、私はそのような認識でいいのかなど。違うのではないかなど。全道で何番目だからいいのではなくて、どれだけ落ち込んだかということが問題だと思うのです。事業というのはやはり売り上げに対して何%の利益率かでありますし、その事業が例えば3,000万円、5,000万円減ったらそれだけ雇用もできなくなるわけです。やはりそのところの北海道全体で見たらいいのだという考え方ではなくて、白老町全体で出荷額がどれだけ落ちたのか、雇用人数が減ったのか、企業が減ったのか、やはりそちらのほうの数字で物事を判断してほしいと思えます。

それと1次産業、2次産業ですけれども、今部長はホワイトカラーを望むとおっしゃっていましたが、これはアンケート調査をされたのでしょうか。私の考え方、思うところ、ホワイトカラーを望んでいるわけではないと思うのです。ただ、今までの農業とか漁業というと、どうしてもお父さんとお母さんがいて息子さんがいて、そこにお嫁さんが来て、そして子供たちが生まれてと。一つの家計なのです。たとえ結婚してお子さんができても一つの家計簿なのです。ところが、今部長が言われたホワイトカラーを望むというところは、ホワイトカラーではなくて、その結婚するときに息子さん夫婦が、やはり一つの家計としてそれなりの収入を得る。

例えば子供の誕生日に家族で食事に行こうとか、夫婦で旅行に行きたいとかそういうお小遣いを貯められるような、自分たちの生活は生活である程度食べられるような、そういうような仕組みも考えていかないと、私は違うのではないかなと思うのです。ただ単にそうではなくて、これは私の考え方ですけれども、この辺をきちっと調査していただきたいなど。そういうことをしていかないと限りの危機的な状況がはっきりと見えてこないと思うのです。またそこから目をそらしては、このまちは生き残っていけないと思っています。その辺この1番目の産業の状況についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 先ほど道内での白老町の工業出荷額の位置、これをご答弁させていただきましたが、これにつきましては、おっしゃるとおりこの位置にあるから大丈夫だとかそういうようなことでお答えしたわけではございませんで、白老町の位置についてはこのぐらいにあると。それでも確かに冷え込んでいるというのは重々承知してございますので、それにつきましてはおっしゃるとおり白老町でどのぐらい減っているのかという部分を認識した上で今後の施策を考えていく。その数値、その辺は押さえていきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほどの後継者の、若者の志向といいますかその辺のお話でございまして。特にこの辺をアンケート調査したわけではございません。これは一般的な部分として私の認識として捉えている部分と、それから農協青年部とお話しした中で、やはり離農された方、若者もいらっしゃいますので、そういう方がどうしてやめたのだろうみたいな話の中で、そちらのほうに行ったよと。そういったお話を含めて今回答弁をさせていただきましたが、これが全てではないというふうに押さえていますし、西田議員おっしゃったような、確かに農業あるいは漁業についてもお父さんから引き継いでという部分もあるかと思っておりますので、そういった部分では核家族という部分も考慮しなければならないと思っておりますので、それについてはもっと実際に話し合いをさせていただきながら対応させていただきたいと思っております。

ただ、代々継がれている家系という部分はもちろんあるのですが、逆に新規就労ということで全く親が農業ではない方、あるいは漁業ではない方でそういう仕事につきたいという方もいらっしゃる。実際にやっている方もいらっしゃいますので、そういった部分につきましては門戸を広げていろいろご相談に乗っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 2番目の漁業とか農業というのは、どうしても男性のほうばかり見がちなのですけれども、そこに携わる女性という力、やはりそこも非常に見落とされがちなものですから、ぜひその辺も光を当てて相談に乗っていただければと思います。

次に、2番目の生産から販売までの6次化についてお伺いいたします。これは私質問書に生産から販売まで行う6次産業についてと書きました。これ6次産業ではなくて6次産業化というのが正しいのですが、昨年度の町長の執行方針の中に書いておりました。それで、わざと

書いておいたのですが、それだけ私もその当時ぼやっとして読みましたのでそれでいいと思っておりました。しかしながら1年たちまして、6次産業ではなく6次産業化というのが正しいのだと理解いたしました。担当課も私と同じレベルだったのかなとちょっとショックでしたけれども、1年たちましたのでいろいろやってきたと思いますのでその点について伺います。

まず、6次産業化を推進すると聞いていますけど、具体的なことを伺いたいと思います。まずどこどこが連携するとか、そしてそれに1次産業を加工して流通まで進めると、町長はそういうご趣旨だと思いますので、それを進めるための法律は何と何があるか伺います。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 6次化を進めるに当たって、どこどこを連携していくのかといったご質問かと思えます。具体的にどこどこを連携させるかといったことでは、例えば生産者と加工業者、流通業者、観光業者、それぞれたくさんいるのですが、そういった中の皆さんのアイデアを出していただくというか、それぞれのアイデアを有機的に連携させていきたいということを考えています。ですから、具体的にこの業者とここを結びつけるというよりも、そういう各1次から3次までのプロの方がいますので、そういった方々のアイデアを総括的に生かして有機的に連携させていきたいといったイメージを考えております。

法律ということなのですが、6次産業化・地産地消法という法律が23年3月に施行されて、これが根本的なものになっているかと思っております。この中で生産者と消費者の結びつきの強化を図るといった部分とか、1次産業の方々、生産者の所得向上をこの6次産業化で狙うといった部分の法律を一つ確認しております。それと1次から3次までの産業を連携させるということでは、農商工等連携促進法というのが平成22年に施行されておりますので、そういった法律を駆使していくことで中小企業の方々を巻き込んだ中で新たな商品開発とか重要な開拓、そういった部分がある程度カバーできるのかなと思っております。

それともう一つ、中小企業地域資源活用促進法というのがあります。これについては地域の特産物というか、観光資源とかあるのですけれども、そういった地域のものに限定して、それを活用した市場化ですとか、新しい商品開発とか、そういった部分を狙ったこういう法律があるのかなということを担当としては思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 済みませんけれども、今言われたのは6次産業化・地産地消法と農商工等連携促進法と中小企業地域資源活用促進法の3つでしたか。間違いありませんか。確認させてください。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 今言ったのは3つでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 6次産業化法というのが今一番新しい法律ですけれども、私の調べたところでは最初に新連携というのがありまして、これは異分野連携新事業分野開拓ということで平成17年に改正されて、これが発端だと思うのです。ですから、全部で4つあると思うのです。こういうようなことを推進していくための法律というのですか、法制度が。ですから、私はこの4つについてそれぞれどのような推進制度、支援制度がありますかと次の質問でお伺いしたかったのですけれども、3つしかわからないのでしょうか。できれば4つ答えていただきたいのですけれども、その辺をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 内容についてということですね。

小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 大変申しわけございません。平成17年の部分については、私のほうでも抜け落ちたというか、確認のほう怠っておりました。申しわけございません。

それぞれの制度の中身ということは、先ほど申しましたような、いわゆる6次産業でしたら、1次産業の生産者のまず所得だとかそういう生活の安定を主眼に置いた法律の中身になっているかと思っています。これについては、例えば1次産業の方が加工から販売までするとしたらそれに対する施設整備とか、機械の購入だとかそういう資金のための整備をこの法律の中でできるのかなと思っています。農業改良のいわゆる資金です。それをやるための資金を無利子で借りられるとか、そういった部分の制度なのかなと思っています。例えばその商品開発をしたらそのうちの3分の2ぐらいの補助が受けられるといった部分なのかなと思っています。

農商工連携促進法です。この部分につきましては、いわゆる中小企業者の経営の向上と、また農林漁業者の経営の改善といった部分、これが2つです。そういう方々が連携する中でのそういう事業に対する支援といった部分の法律かなと思っています。

3つ目なのですが、中小企業地域資源活用促進法です。これについては先ほど申しましたように、地域の資源を生かしてどう商品化するか。どういうサービスをできるかと言った部分の助成のための法律かと思っています。これについてはあくまでもその地域にある地場のものを生かしてそれをどう活用していくかと。例えば観光でしたら、その観光のメニューを立ててそれに対していかに集客、観光客を集めるかとか、そういった部分に対する支援の法律かなということと思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） とりあえず3つわかったということなのですけれども、もう一つの新連携については後ほど調べていただければと思います。

今概略的な推進制度、支援制度を伺いましたけれども、それでは、町が補助申請するなどこれらの法制度に対して、支援制度に対して関与するものはどの制度でしょうか、それをお伺いいたします。町が関与できるものです。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 町が補助として関与、いわゆる補助を町ができるかどうかと。今言った法律といたしますか、基本的に6次化もしくは農商工で連携するという中では、当然町として相談窓口にもなっていますし、その具体的な計画があればそれに対して我々もアドバイスもできますし、もしくは道や国のほうにそのあたりの申請手続の情報をもらって一緒にその申請の中身を固めていくとか、その計画そのものの中身を精査していくとか、そういった部分では当然総体的に町がその事業そのものには関与できるかなと、また関与していくような必要性があるのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 質問の趣旨がちょっと違うと思うのです。私は町が補助申請するなどの、つまり町が直接補助申請するなどそういうような関与はできるのですかと。そういうことを伺っているのです。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

それでは、町側の答弁からお願いしたいと思います。

小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 先ほど、私の理解が不足しておりまして、答弁不十分で申しわけありませんでした。

町が補助に関与するという部分では、その事業によっては何点かあるかなと思っています。ただ6次産業化そのものの法律の中では、大半はいわゆる民間の事業者団体ですとか、または町だとか自治体が関与した協議会をつくって事業を展開するといった補助メニューが多いのかなといった部分で確認しております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 今法制度のことについてしつこく聞きましたけれども、実際に6次産業化を進めるに当たりまして、やはりどのような推進制度、支援制度があるかということは非常にこれから産業を興していくためには必要な部分だと、私はそういうふうに思っております。また、この制度自体は直接事業者が申請するしかないのです。1次産業者と同じく農協や漁協は申請者になれますけれども、主に個々の事業者が直接国に申請して、そしてやっていくという制度だと思います。

その中で、やはり農林水産と商工の連携が必要になってくるのではないかと、私はそう思っ

ているのですけれども、行政の中で担当者同士の連携が一番必要だと思いますけれども、そのような組織になっているかどうかをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 行政の組織体制のことだと思うのですけれども、農水産及び商工関係というのは産業経済課に同じグループとしてあります。これまでも双方はイベントですとかお祭りですとか、そういう商工業または農水産を交えた事業があれば当然一緒になってやっておりますし、そのあたりの連携というのは十分とれております。そういった部分を包括するような形で今回戦略会議といったものを産業経済課としてその部分の会議を集約して取り組んでいるといった部分では、十分連携は取れているということで解釈しております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 課の中の連携はできているということなのですけれども、もちろん建設課のほうにある林業もやはりその対象だと思います。その辺も含めて役場全体でそういうものに取り組んでいかなければまちの発展にもつながりませんし、また、白老町の税収自体もふえていかない。やはりこれは、今この制度自体が新しいものなのですけれども、実際には今ほとんど全国的には非常に本州のほうでは発展して、これ自体が随分進められています。インターネットを見るだけで、本州の事業者の人たちがものすごい勢いでやっています。農協単独でやっているところもあるし、漁協でやっているところもあるし、それ以上に個人の事業者さんが法人化してやっていくというところがどんどんあると思うのです。

そこで私は、やはり役場として支援の方法というものをきっちり把握していかないと、この後押しができないのではないかと考えております。まず1次産業者が原材料を提供します。それに対して、例えば食品であれば加工、そして3次産業の販売、これが一つの会社でできる場合と、他の業者と連携して行う委託加工と2通りあると思うのです。そして支援の方法としては、専門家の派遣事業、これは製造販売、アドバイスと、それから資金調達、補助金です。2通りあると思うのです。特に販売したい業者、1次産業・2次産業・3次産業ととおした中で、やはり最終的なところはいかにどういうところに売るか。販売したい事業者は、北海道の農政事務所に行き、申請し、6次産業化認定書類というものをいただき、認定されることによって6次産業化プランナーの派遣を受け、そのプランナーの派遣を受けた中で、さらに事業者の人たちは補助金とかそういうような資金調達方法を有利な条件で教えてもらえるというのが今回の仕組みだと思うのです。その辺は、6次産業化をやりたいと思っている事業者さんがいても実際にそれをどのような形でやっていくのかというのがわからないと思うのです。そこで一番大事なのは、役場の本来の仕事はそこではないかなとっているのです。

ちょっと長くなりますけれども、例えばこの制度をうまく利用できるかできないか。それはやはり役場の職員お一人お一人がこういう制度をきっちり理解し、ここの事業者だったらこういうような販売戦略できるのではないかと、こういうのもできるのではないかと。そういうご相談に対して適切な窓口を紹介するというのが第一条件だと思うのです。その辺、6次産業化だ

けではなくて、ほかの制度も国の認定により活用できる制度がたくさんあるのです。ですから私先ほどしつこいように聞きましたけれども、どんな制度ありますか、4つの法制度があります。その制度の仕組み、支援方法、ぜひ調べていただきたいというのはそういうことを言わせていただきたくてしつこくお伺いました。やはり、地方の産業によって儲かっているところと儲からないところ。これは大事なことだと思います。そして、変な話ですけども、6次産業化の商品というのはどうしても自己満足の商品になりやすいのです。なぜかという、自分たちが最高においしい、いいものをつくったという自己満足に終わる場合が多いのです。

これちょっと、話それるように思うかもしれませんが、40年前に私高校生だったときに、即席ラーメンの製造メーカーに行ったことがあります。そのとき高校生数名で行きまして、行く前に、学校の先生から行く以上はちゃんと何か調べてから行けと言われてまして、私たちがやったことはアンケート調査、コンセプトは即席ラーメンを食べるターゲットは誰かと。非常に高校生の単純な発想のもとに行いましたけれども、カップラーメンになる前の即席ラーメン。まだそれほど安くなく売っていた時代だったものですから、私たち高校生は食べたかったです。でも親が買ってくれない。そういう時代だったものですから、買ってくれそうな対象者を選びまして、一生懸命探しまして、そして何がいいのかということを生懸命アンケート調査しまして会社に持って行きました。製造メーカーのほうへ実際に行きましたら生産が4割までダウンしていて、もしかしたら閉鎖しなければいけないかもしれないという状態でした。私たちにしてみると非常にびっくりしたのですけれども、その売れない原因が何か製造メーカーはわからなかったのです。そして、私たちの指摘に対して会社側は目からうろこだったと大変喜んでいただきました。つまり、幾らいい商品をつくっても、売るターゲットを絞り切れていなかった、まだあやふやだったというところに、やはり素晴らしい会社だと思います。会社側は、気づかれてそういう戦略をとったと思うのです。

やはりそういう自己満足をしない。そして新たな商品をつくったときの販売戦略を、そして資金調達を、事業者みずから理解しないといけないのです。そのお手伝いをするのが、私は6次産業化推進法だと思っております。これらのことをぜひしていただくためには、役場職員の本来の仕事は、先ほどからイベントとかどうのこうのと言っていましたけど、私イベントに役場職員が行くのは間違っていると思っています。なぜならば、事業者が直接そのイベントなり、販売先に行ってお客様の声を聞かないと、新しい商品の何が違うのか、何の付加価値をつけたらいいのかわからない。大切な、一番大切なチャンスだと思います。ですから、役場職員が行ったらだめというよりも、むしろ事業者が積極的に行かなければいけない。役場職員の本来の仕事は、このような情報を提供し、そしてどういうところにつなげていくのか。こういう制度を本気で勉強されて地元産業の活性化につなげていけるような施策をしていただきたいと思うのですけれども、この質問最後にいたしますので、理事者のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いろいろ具体的なアドバイスをいただきましてありがとうございます。

6次産業化の話ですが、今の1次産業から3次産業までの事業者のお話ですが、まずは補助

金の話です。本当に行政の立場で行政ができるお手伝いをさせていただければいいと思いますので、今いろいろなアドバイス等々ご指摘もありましたので、もっと制度を理解していきたいというふうに考えております。そして、6次産業化に持っていく、今販売戦略という話が出ましたけど、まさしく組織機構の中でも、新しい組織が、営業戦略グループができましたので、こことも連携をとりながら、さっきターゲットの話も出ましたし、どこに焦点を絞っていけばいいのかというのとも考えながらいきたいと思います。

ただ私が考えている6次産業化の大きな政策では、白老町はもう食材王国と言われて、さまざまな食材の宝庫であります。この食材を生かして白老町全体で1次産業から3次産業まで連携をとって、一つの企業がとか、二つの企業がとか、そういう単位ではなくて、大きな単位で6次産業化を目指しております。その中には一つ一つの積み重ねがあると思います。今ご指摘をいただいたことも十分に認識させていただきまして、生かしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） ぜひ生かしていただきたい、そして町の活性化のために、産業の活性化のためによろしくお願ひしたいと思います。

次の質問をさせていただきます。

2点目の町立病院の方向性について。

（1）、病院経営診断結果に基づき、的確に判断し、病床数、職員数などの適正規模、改築などの事業費試算を含む経営収支予測や、病院の運営形態など、改築基本経営方針に反映させるとしていますが、次のことについて伺います。

①、町長の公約にある検討組織の立ち上げ・検討はどのようなもので、いつごろ立ち上げるのか。

②、いつごろをめどに決断するのか。

③、議会に対して診断結果報告はいつごろになるか。

④、議会の意見はどのような形で酌み取られるのか。

（2）、病院運営について。

①、院長が退職されますが、医師の体制はどのようになっていますか。

②、24年度の入院患者予定数は1万2,410人、外来患者予定数は3万5,136人ですが、現在の状況をお伺ひいたします。

③、患者1人を同一入院と捉えた場合、年間の入院患者が何人か、また、外来患者の実際のカルテ数は年間何人か。

④、24年度純損失4,000万円について、病院内で対策を協議されたかということであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 2項目めの町立病院の方向性についてのご質問であります。

1 点目の病院経営診断結果の改築基本方針への反映についての 1 番目、検討組織の立ち上げと検討についてであります。町では、町立病院の今後のあり方、方向性を示す具体的な基本方針の策定に向け、24 年 7 月に町立病院改築基本方針策定検討委員会を設置しております。同検討委員会では、基本方針の策定に当たり調査の実施と検討事項の整理を要することから、公益社団法人全国自治体病院協議会へは病院経営診断を、また医療系コンサルタントへは病院運営方針に係る調査報告書作成を業務委託しております。

2 番目の町立病院の方向性を示す時期、3 番目の経営診断結果報告の時期、4 番目の議会の意見集約につきましては一括してお答えいたします。さきにお答えしたように、経営診断及び運営方針の業務委託調査報告をもと町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、できるだけ早い時期に町としての基本方針を策定する考えであります。町立病院は、白老町民の健康を支え、安全・安心で適切な医療サービスを提供する町内唯一の公的医療機関であり、町立病院の今後のあり方や方向性の方針決定は町として重要な懸案事項であることから、議会とも十分に協議して参りたいと考えております。今月中に病院経営診断に係る報告があることから、早期に調査報告書を議会へ提出したいと考えております。

2 点目の病院運営についての 1 番目、院長退職後の医師体制についてであります。院長退職に伴い外科常勤医師の確保に努めてまいりましたが、現時点では困難なことから、嘱託及び出張医師により外科診療を行う予定となっており、今後も常勤医師の確保に努力する考えであります。

2 番目の現在の入院、外来患者数状況についてであります。今年度 2 月末現在における入院延べ患者数は 7,400 人で、外来延べ患者数は 3 万 19 人となっております。

3 番目の年間の入院、外来患者実人数についてであります。患者 1 人を同一と捉えた場合、入院が 23 年度の実人数で 299 人、24 年度は 2 月末実績として 333 人、外来は 23 年度実人数で 4,839 人、24 年度は 4,472 人であります。

4 番目の 24 年度純損失に対する病院内での対策についてであります。毎月開催している医師を中心とする医局会議のほか、医師、看護部局、診療技術局等の各部局幹部が出席する町立病院運営会議における毎月の入院、外来患者数及び診療実績、健診件数、収支状況などの結果を踏まえ、病院全体で収益の増収や経費削減などの経営改善に向けて努力しております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田・子議員。

〔7 番 西田・子君登壇〕

○7 番（西田・子君） 町立病院のことにつきましては、私昨年 12 月にも質問しておりますし、また今議会でも多数の議員さんが質問されていますので、なるべく折り合いがつくところは聞かないようにして質問させていただきたいと思っております。

病院経営診断などは、病院全体としてこれから取り組んでいくという答弁なのですけれども、まず、この病院経営診断は具体的に何を依頼したのかということが非常に大事だと思っております。前回の質問のときにも伺いましたが、何が原因で調査を依頼したのか。そういうことをまたしつこく伺わせていただきたいと思いますと思うのですけれども、これはなぜかという、改善

するために診断するわけですよ。そうすると、なぜなのかという原因調査をしたのかと。

そして方向性として白老町立病院、いろいろな方向性があると思うのですけれども、簡単に言ってしまうと、廃止する、縮小する、現状維持の三つのパターンがあると思うのです。それによってメリットとデメリット、また、改修するのであれば資金調達をどのようにするのか。直営化するのか、民営化するのか。町が建てて民間に委託するのか。そのような具体的な調査依頼、具体的な問題をきちっと経営診断として問題点を提示して、このような依頼をされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） まず、今回自治体病院協議会のほうに委託しております経営診断の内容につきましてですが、現在の町立病院の経営状況についてどういう状況なのかということで依頼しております、現在町立病院を取り巻く医療環境と経営状況、それと公立病院の改革プランの状況評価、それと今後のあり方の大きく三つの項目で調査を依頼しているところでございます。

以前、経営診断等を過去において行っておりましたが、その経営診断結果に基づきいろいろ経営努力をした中で、それが改善されていないという状況が続いております。それ以降平成21年度からの特例債の借入れ、また3階の老健の開設ということもあるもので、それを踏まえた中で病院として本来あるべき姿がどこなのかということ、今後の方向性について経営診断をしていただくという形でいたしております。

これとは別に運営方針という形でも委託してございます。その中には議員お話ありました運営形態ですとか、職員数、今後における規模、そういうものをいろいろ検討した中で収支予測、そういうものも委託してございますので、その中で出てきた調査結果をもとに、庁舎内で設立しております検討委員会の中で検討を重ねて、方向性、基本方針を策定するという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 最終的には何が原因でということよりも、どういう状態なのかということの不透明な形の中で依頼しているようにしか聞こえないのです。やはりこの病院の問題というのはそこで働く人たちが一番よくわかっていらっしゃるのではないかなと。先ほどの答弁にもありましたけれども、医局会議の中で、それぞれ各部局の幹部が出席して町立病院運営会議をやっていますと、このような答弁をいただきましたけれども、私はその役場で働いている職員も、町立病院で働いている職員も、それぞれの立場で上のほうでやるばかりではなくて、それぞれの各局ありますよね。そのところで、下のほうの職員まで一体となって考える。そういうことをやってきたのかなと思うのです。確かに上のほうで、看護部局だとか診療技術部局だとわかります。そういうトップの人達が集まってやっているのは役場の部長会議みたいな感じで、私はそうではないと思うのです。やはり現場で働いている方々のその感覚、そういうものが非常に大事なのではないかなと。そういうことをされていますかと聞きたいのです。

そうすると、必ずどうということが問題なのだと、下のほうから意見が上がってきているはずだと思うのです。その現場にいる人達が理解できないというのは、原因を究明できないというのであれば、私はその肝心の調査を依頼してもそれを白老町の実態に合わせて、ではそれをどのように方向性を示していくのか、できないのではないかなと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 先ほど答弁した中で各部局幹部ということで、運営会議につきましては先ほどお話ししたとおりなのですが、その運営会議の結果につきましては、それぞれの部局に持ち帰りまして各職員にも情報は流してございます。その中で、各部局においていろいろな経費の削減対策とか、そういうこともいろいろ検討して現在もやってきております。その中で、今の病院の経営状況というのが、医業損失がかなり出ているという状況は、職員一同認識しておる形でありますので、今後についても、今議員からお話あったように、病院全体がその対策を講じていかなければ医業収益が上がっていかない、医業費用が少なくなっていくという状況は、各職員みんな認識しているというふうに把握してございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） ぜひ認識していただきたいと思います。これは病院経営診断とは別に、病院全体の運営、現在やっている運営自体を少しでも改善していこうという事務局サイドで患者さんをふやす改善策を考えていく。また職員の接遇だとか資質向上だとかの研修を行い、どうしたら町民の皆さんから愛される町立病院としてやっていけるのか、そういうアンケート調査を取りながら、どこに問題点があるのか実際に真剣になってここ数年間やってきたのだろうかとは私は非常に思っております。今まで、この改善点につきまして丸投げしてきたのではないかと。業者に対して。だから今回もまた改善をどうしたらいいのかと委託しなければならないのではないかとそういうふうに思っているのです。やはり自分たち自身がよりよい運営をするためにどういう問題点があるのか。どういうところを改正してほしいと願っているのか。それを依頼しない限り今回依頼した先からの改善点をいただけないのではないかと。本当に問題点の改善をしてくれる、そうしていただくために本来この調査をお願いしているのではないかとと思うのです。

日本全国の公立病院、ほとんど大変なところばかりです。そうすると、当然、総花的にはほかの全国の病院と同じような感じで答えをもらって、それは果たして白老町に通用するのですか。やはり自分たち自身が問題点をきちっと考えて、そこをきちっと押さえておかない限り、せっかくいただいたものに対してそれを生かしていけないのではないかとと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。しつこいようですが、何回もお伺いさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 報告書がどういう形で出るか今のところ私どもも結果は見ておりませんので何とも言えません。ただ、やはり今議員お話ししていただいたように、自分たち

もやっぱりその病院として患者にたくさん来ていただくためにはどういう問題があるのか、そういうところはやっぱり考えていかなければ、むしろ考えていなければならないということで思っております。

今回この経営診断につきましては、病院を利用している方に簡単なアンケートはさせていただきました。そのアンケートの内容としましては、どういう交通手段で来ているかとか、会計の待ち時間が長いか短いとか簡単なアンケートではありましたが、そういうアンケートをとった中で、いろいろな意見も自由欄という形で記入していただいた部分もありまして、やはりいろいろな問題点、例えば待ち時間が長いとか、病院がかなり古いとか、そういうようなこととか、職員の対応が余りよろしくないとか、そういうところも多々ございました。逆に、病院としてのお褒めの言葉も数少ない中ではありますでしたがございました。そういう中で、やはり病院としての対応というのは、患者さんに来ていただかなければならないということを考えて、いろいろな意見をちゃんと、それをしっかり問題として考えなければならないというふうに思っておりますので、調査結果が出てどういう形になるか。それもいろいろ問題点も出てくるかと思えます。当方で今回アンケート等をやらせていただいたものと、そのほか出てくるものであればそれをしっかり考えた中で、今後の方向性というのを考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 町立病院の問題につきましては、本当にこれは白老町の財政をどんどんどんどん悪くしていく一端でありますけれども、でも何度も町長も答弁していらっしゃるように、これは町民の健康ということを考えると、医療ということ考えると、また見捨てるわけにもいかない問題だと思います。そうなってくると、町立病院の改築を考える、資金調達を考える、実際に私先ほど言いましたように廃止するのか、縮小するのか、現状維持でやるのか、また大きくするのか、いろんな考え方があると思います。では、実際に具体的にその答えが来たら資金調達を考えるのですか、病院の。

ほかの議員さんの質問にもありましたけれども、前町長は25年に病院の改築をすと言っていました。しかしながら現在遅々として進まない。これはどこに原因があるのでしょうか。私は非常におかしいなと思っております。昨年3月に同僚議員から町立病院再生のためには、病院経営感覚に富んだ専門性の高い人が求められるのではないかと、このような人材を外部から登用してはどうかという提案をされました。私も非常に有効な手段と思っております。やはり病院経営というのは専門性が求められるのではないかと思っております。

最後になりますけれども、町立病院を何とかしたい、町民のためにこの病院をどうするのだということを専門的な立場から考えられる人材も必要だと思っております。こういうことも踏まえまして、理事者からの答弁をお伺いしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この3月議会始まって何回も同じ答弁をさせていただいているので、

重複します。町立病院の方向性についてですが、まずこれは25年度で方向性を示させていただきたいという答弁を何回もさせていただきました。ただ、具体的な中身はまだ決まってもいいですし、25年度には決めたいということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

今の改築の部分は、きのうもお話ししましたが、25年度に新しく改築する病院の話が何回か出ているのです。これは25年度でもし新しい病院に改築するなら、ちゃんと基金と事業計画、改築計画もなければならぬと思いますし、現実にはそれが今25年度に対してはないということでもありますから、一からこの病院の改築については考えていかなければならないですし、現実には病院を改築する基金がない、それと町の財政も今大変な状況であることを考えますと、改築するのは現在では非常に難しい。よほどいい補助率の補助金等々がなければできないというのが現状でございます。

方向性については、25年度のできるだけ早い時期にさまざまな角度から総合的に判断してお示ししたいと考えております。

外部からの登用でございますが、中に入れるという予定は今のところはございません。ただ、専門的な方々、道の方とか、公立病院、そういう詳しい方にアドバイスをいただきながら進めていきます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 町立病院の問題につきましては、できるだけ早い段階で結論が出ることを私もやっていきたいと思っておりますし、今後もぜひ担当部局で頑張っていたきたいと思っております。

最後の質問をさせていただきます。

3、町民の安心安全についてです。

（1）、近年、虎杖浜地区の海岸がひどく浸食され、波が大きいときには岸壁を越え、加工場の施設に影響を及ぼしております。この地区の海岸保全をどのように考えているのか伺います。

（2）、北海道水資源の保全に関する条例が平成24年4月1日に施行されましたが、町内の水資源についてどのように考えているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 3項目めの町民の安心安全についてであります。

1点目の虎杖浜地区の海岸保全についてであります。虎杖浜地区の海岸保全事業につきましては、海岸管理者である北海道の管轄事業となっているところですが、町といたしましては、越波等による危険箇所と認識し、北海道に対し事業着手の要望を継続してきたところであります。これまでの要望活動の結果、24年度において事前評価に向けた調査が進められておりますが、本事業につきましては、第三者機関による公共事業大規模事前評価委員会の了承を受けて事業化されるものであるため、早期の事業化に向けて今後も引き続き要望活動を行ってまいり

ます。

2点目の町内の水資源の考え方についてであります。本町の場合、道条例の規定による水資源保全の該当区域は、虎杖浜第2浄水場の取水地（井戸）から半径1キロメートル以内がその区域となります。当初はこの周辺を指定区域とすることで検討を進めてまいりましたが、当該地区周辺は水道法で定める水質基準値を超過する金属類が検出されたところであり、仮に、第三者が新たに土地を購入し水源開発のため井戸を掘削した場合も同様の結果を招く可能性が高く、これを飲用とするためには浄水場と同レベルの設備投資が必要であると考えられます。このようなリスクを承知した上での事業進出は可能性が低いものと判断し、現時点では指定に向けた提案は行わないこととしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 町民の安心安全についてでありますけれども、虎杖浜地区の海岸保全ということで特にお伺いさせていただいたのですけれども、以前に竹浦臨海地区の商業施設が波によって大きな被害を受けて整備されております。それ以来、あそこのリハビリの前からですか、ずっと虎杖浜の海岸線のほうにおいては工事が進まない現状になっております。しかし、地元の方何人もから、その海岸線で事業されている方々が大変心配して、複数の議員に相談をしておりますし、私自身も受けております。現在の虎杖浜地区の海岸の浸食状況を担当課のほうにもご足労をおかけしまして見ていただいておりますけれども、専門的な知見から見てどのような状況になっているのか、具体的に説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 専門的な知見という部分でございますので、都市整備部のほうから、土木サイドから見て答えさせていただきます。あその部分は、昔は波打ち際が今の海岸ラインから200メートルぐらい沖だったと。それが年々侵食されて今みたいな状況になっていると。当時はそういう状況の中で、コンクリートの擁壁による直立護岸、そういったもので抑えていた。そして、その後侵食がどんどんどんどん進んで、消波根固ブロック、そういったもので保護したと。ところが、災害や何か被災、法律による公共災害だとかそういったものが適用されるような事象も起きてきたのです。それで、その災害復旧事業というので工事されて護岸が強化される。あるいは局部改修という形で護岸が強化されてきた。そうやってあそこは継ぎはぎで工事が行われてきて、直轄海岸だとか、それから補助海岸である竹浦海岸、あのような形でちゃんと整備されてきた経過というのはないのです。ですからそういうような状況から、今までつくられた消波ブロックが沈下してしまって、全然いうことを聞かなくて波が飛び越えてくるとか、あるいは直立護岸が裸で根が出ていて吸い出しができていたとか、そういう非常に危険な状態になってございます。そういったことを受けまして、町のほうでは被災の程度が非常に大きかった竹浦海岸のほうから道に対してはやっていただいて、そして次それが終わったら虎杖浜海岸にということですからずっと要望を重ねてきたところで、現状は今申し上げましたようにかなり危険な状態だということをご専門的な見地からも認識してございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 実際に私も見せていただきまして、昔子供だったころは、確かに虎杖浜は砂地のところで、加工業者さんも言うのです。まさか俺ら海の真ん中に建物を建てたわけではないと。あのころはずっと向こうに海があったと。でも今だんだん状況が変わってきて、そして建物自体に波がかかる状況になってきて、ちょっと波が強い日が続くと非常に不安を感じると。やはりそういうような声を聞きますと、私たち議員としても、また住民の方々も1日も早くあそこを工事していただきたいと思っております。その工事着工を願っておりますけれども、引き続き道への要望活動を行ってまいりますとじていますけれども、私たちとか地元の人たちができるような要望活動は何かありますでしょうか。もしする必要もなく、ちゃんと道でやってくれますよというものがあれば大変ありがたいですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 虎杖浜海岸の海岸保全事業につきましては、以前から要望活動を行っております。これにつきましては、もちろん北海道が事業主体ということでございますが、もちろん北海道も国からの補助を受けてやるという大規模な工事になりますので、これは北海道あるいは国のほうにも苫小牧総合開発期成会を初めとして、いろんな団体やそれから各種要望会等にもこの関係についてお願いしていたところでございます。

町長の答弁にもありますとおり、今回24年度において事前評価の調査という調査費がついて、これにおきまして24年度でこの辺の調査を行って、25年度にこの道の第三者機関による公共事業大規模事前評価委員会にかけるという流れになってございます。この段階で了承を受ければ26年度以降の事業化に向けて進められるということになっておりまして、かなり飛躍的にこの辺は進んでいるというふうに感じてございます。

今後にも実際には評価委員会の了承という部分では待ち状態ということではございますが、それがだめでも、もし仮にだめだということであっても、今後も我々としても強力な陳情活動を行っていかねばならないと思っておりますので、そのような動きになっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） なんとか早期事業化していただければと思っております。

町民の安心安全という観点からお伺いしたいと思うのですが、白老町全体の海岸線で波により影響を受けている場所、また危険が予測されるような場所はほかにもあるのでしょうか。もしあるとすれば今後どのような対策を講じられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今時点では、一番はやっぱり虎杖浜地区が危険な状態ではないかなというふうに判断しています。

そのほかに、波がかかるということで社台地区のヨコストのところ若干傾斜護岸やっっているところがあるのですが、その横あたりからやっぱり越波しているということで住民の方から相談を受けているところがあります。そこについては、管轄は開発局なものですから、要望を上げて実情を説明しているところでもあります。その中で開発局の河川事務所のほうもその辺は了解しているということで、予算がつけば対応したいということで聞いております。

あと、萩野地区のはまなす団地、身障者団地のところ、あの辺も若干波が上がってくるということで、あそこも開発の苫小牧河川事務所のほうには相談して、対応等をお願いしているという状況であります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） ぜひ、町民の安心安全のためによろしくお願ひしたいと思います。

2点目の町内の水資源についての質問に移らせていただきます。この水資源のことにつきましては、今町長から答弁いただきましたけれども、浄水場と同レベルの設備投資が必要であると考えから、これに企業進出は可能性が低いものと判断し、現時点では指定に向けた提案は行わないこととしておりますというふうに答弁をいただきました。ただ、私今回水条例のことでお伺いいたしましたのは、白老町のことし2月の広報、ご存じですか。広報げんきの1ページ目に、環境町民会議が白老の水環境についての報告書、そしてまた白老夏の湖塾、それから白老の環境セミナーをやっているらしいのです。非常に、町民にとりまして白老の水環境について関心が高いと、私はそう思っています。

実際に環境町民会議の方々、このように環境という会員向けのパンフレットをつくっております。水環境セミナーにおいては約80名の方々が出ています。水環境については多くの町民が非常に関心を持っているのではないかと私はそう思っているのですけれども、このような町民運動や関心の高さをどのように受けとめられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 水環境の問題でございますが、この水というのは人が生活していく上で欠かせないもの、また産業やいろんなことに対して水というのは非常に大事です。それから、自然社会においても大事なもので、それらを大切にしていくというそういう姿勢ですか、こういったことも非常に大事になるということの中で、町としても環境のテーマとしては、やはり水環境の問題を大きく捉えまして、町民会議とかそういったものでもテーマとして取り扱っていただいて、さらにその水の大切さというのを認識していただきたいということもありまして進めていたわけでございますので、環境部局の対応としてはその水というのは今ご説明したとおり本当に大切な、白老の有効な大事な資源であるという認識で捉えてございます。

ですから、その辺は今ご審議になっている問題と関連はするのかもしれませんが、町全体の環境問題の一つとしては、今私がお話しさせていただいたような考えで進めてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） この水資源ということに関しまして、北海道の水資源ということで多分担当課も十分ご存じだと思います。世界の水資源という資料、北海道の総合政策局土地水対策課がくださった資料では、世界の水の中で1番がインドネシア、2番がフィリピン、3番がニュージーランド、4番が日本だと。世界の水の約3分の2以上がこのアジア圏であると。その中で特に日本も4番目で非常に高いとされています。

実際に、水資源の北海道の現況、私もよく水環境セミナーとか、森を守るセミナーとかへ行くといつも言われているのですけれども、日本は非常に雨が深い国だ、水の国だと言われているけれども、北海道は実際には水が少ないのだと。実際にこれは日本の水資源と北海道の現状ということで、北海道はたまたま雪が降るのでその雪が解けて多いように感じているだけで、本当は、北海道はそれほど水が多いわけではないのですよと。そういう指摘を受けているわけなのです。この広い北海道の大地に実際に住んでいる人間、実際に水を使っている人たちの人口割合が非常に少ないので今は水がすごく豊かだと、そういうふうに思っているだけなのだ。そういうような水を大事にするというか、水を守ろうという人たちの意識はそういうところにあるわけなのです。私も実際にそういうセミナーとかへ行かない限りはこの水の大切さということを余り意識していなかったのですけれども、実際にはこういうことを町民レベルで一生懸命にやっていて、そして町民の間でまずこの水の大切さを勉強しましょうと、ここまでいっているのに、なぜ白老町が道でつくった北海道の水資源のこの関係条例に対してセーフティーネットをかけようと思われぬのか、非常に不思議なのです。

先ほどは浄水場と同じレベルの設備投資が必要であると考えられるのでリスクを承知した上での事業進出は可能性が低いものと判断しと、何を根拠に可能性が低いとおっしゃっているのでしょうか。本当であれば可能性が低くかろうと、高かろうと、必要なものはきちっとやるべきなのが行政の仕事だと思うのです。またそれを望んでいるのが町民ではないかと私は思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 守るべきものはしっかり守らなくてはいけない、この考え方は本当にそのとおりだと思います。町としましても、浄水施設3つ抱えております。そのうちの1つの水源の場所ということで、町民の生活用水としては非常に大切な部分でございます。

以前、平成5年に水道法が改正されたのです。それ以前は重金属の中のヒ素、これは非常に毒性の強いもの、これの基準が1リットル当たり100分の5でした。平成5年から100分の1になってしまったのです。ということで、水道事業もそこを水源にしていたから慌てましてろ過装置をつけたということです。まずろ過装置にかけるイニシャルコスト、これが当時2億5,000万円。そして毎年かかる電気代が約500万円。ですから、そういうことを考えますと、その守るべき水なのかどうか鑑みまして、今時点ではちょっとその作業は見送りましょうと。そういった中でほかの優良な水がどんどん使われて、再度そこを守らないとどうにもならないような状況、あるいはそこに、その水を求めて違う何かをやらうとするような企業が出てきたならば、あそこは市街化調整区域ですから都市計画法の開発許可が必要なのです。そちらの

ほうでも充分コントロールできるだろうということで、この条例に基づく指定地域にしようとする取り組みは、今ちょっと中断しているというところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 今答弁でろ過装置が約2億5,000万円、実際に電気代が月500万円程度かかると。実際に白老の町内業者さんで温泉水をろ過して、そして水として販売している業者さんいます。ですから私は、リスクを承知した上で企業進出は可能性が低いものと判断し、というのはおかしいのではないかと思うのです。そしてこの条例をセーフティーネットかけたからといって、絶対にこういうことをしてはいけないというものではないわけです。この水保全の条例というのは。

本来であれば、土地というものはどなたに売ってもいいわけです。なぜこの条例ができたかということ、海外資本が理由不明で土地を買う、そしてそれがいつまでも何のための目的なのかわからない。それが約7割を占めていると。それに対して、ほとんど日本国中の約8割近いところが北海道で買われている。こういう現状があるから、各市町村で何とかしましように、北海道全体で守っていきましようというのが今回のこの狙いなわけです。

条例をつくってセーフティーネットをかけるのにお金がかかるのですか。別にかかるわけでも何でもないですよ。私はもうちょっと真剣に考えていただいて、そしてこれは企業が進出してきてそれを阻むものではありません。全く。これをかけるということは。むしろ白老のまちがそれだけ水を大事にして、そして水を大事に使ってくれるそういう企業、事業者さん、そして町民なのだということを私は反対にアピールできるのではないかと考えているのです。ですからつくらないほうが不思議かなと、かけないほうが不思議かなと思っております。

時間ありませんから言いませんけれども、これ以上しつこくは言いたくないのですけれども、白老の行政のやるべき仕事として、私はこういうようなことを、なぜまちの宝として大事にしてPRしていかないのか。先ほどから産業のほうで牛だとかタラコだとか何とか言っていますけど、白老の水はとっても貴重な存在なのです。これがあるからこそ、水があるからこそ、白老でいろいろな事業展開ができるわけなのです。その辺をもうちょっと真剣に考えていただいて、最後になりますけども、水条例というものに対する見解をお伺いして私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 先ほどから申し上げているとおり、あそこの水には毒性の強いものが含まれていると、そこの部分があります。ですから、これが本当に良質な水、水を守るとは2つあるのです。質を守るのと量を守るのと2つあるのです。そのどちらを守るか。両方とも守らなくてはならない。そのうちの1つでも欠けると守るものにならなくなる。

それと、守る手段です。実はこの条例というのは、道がこういった実態を把握するのが目的というのが背景にあるのです。その取引自体を抑制する、コントロールする、そういう機能は

実はこの条例にはないのです。結局、では何でコントロールするかと云ったら、森林法だとか、農地法だとか、河川法だとか、都市計画法だとか、そういう法律で規制しなさいとなっているのです。なので、実態としてそういう条例をかけても守るということにはつながらないです。ほかの法律で守れるから、本当によくよくこの条例を見れば、どうしてこの条例が必要なのかと云ったら、やはり道が全体を把握したい。そういうことなのです。そういうことですから、今の時点では、町としては余り実行性がない条例だということと、それから守るべき水、この部分がちよっとうちの浄水場を中心にした場合のエリアからすると守る必要のある水ではないという判断から、今この指定を見合わせているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 私は理解できません。何度も言うようですがけれども、これでどうにかこうにかなるといっただけではないけれども、それでしたらなぜ、胆振振興局のほうから白老町はセーフティーネットをかけないのという声もかかるわけだし、実際に白老町の中でこういうセミナーもやろうとなるのか、もう少し考えていただければと思います。これは私と見解の違いだと思いますけれども、これで最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 白老は2つの水がめがあるのです。白老川周辺、あの周辺というのは実は涵養源が奥に国立公園、そして樽前の後ろのほうに支笏湖がある。支笏湖の伏流水で、旭化成の工事跡地、あそこに膨大な水が出る。ここが1つ大きな水がめ、大事な水。それと倶多楽湖の伏流水、今西田議員がおっしゃっている部分、その部分なのです。ですからそういう意味では、あそこの地域も非常にいい水の部分なのです。ただ、うちの水道のところ、あそこの水源のところは水脈が違うのか、それとも貯めている地下水の水がめが余りいいかめではないのかと云ったこともありまして、その周辺からはいい水が出るのです。釣り堀さんだとか、シイタケ屋さんだとか、あそこまで行くといい水が出るのです。でも井戸を掘ってもあそこうちの水道のところでは出ないのです。いい水が出ない。西田議員がおっしゃるとおり、白老の水というのは貴重な資源だから、総論としては守るという考え方、これは絶対大事だと思うのです。これはほかの道内のまちから見ても、白老の水というのは非常においしい。だから、本州の方が旅行に来てドライブインで水を飲むとおいしいと感じると。これまさにすごく評判なのです。ですからそういう意味では守るという姿勢、これは私も同じ姿勢を持っておりますので、この件についてはそういうことでひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、西田・子議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 続きまして10番、小西秀延議員、登壇願います。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西秀延でございます。本日は2点、6項目について質問を上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

現在の白老町の厳しい財政状況、今定例会でも同僚議員からはいろいろ厳しい指摘もございました。その中でやはり問題で上がってきていましたのは、町立病院そしてバイオマス施設などで、大きな項目論点でも上がっております。前回、私も町立病院とバイオマス施設問題で質問させていただきましたが、今回は町立病院に特化した質問を上げさせていただいておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

来年度の予算では、一般会計から町立病院への繰り出しがまた増加するというような予算組みで今定例会に上がってきております。町は今年度中に町立病院の方向性を出すとしておりましたが、現在の町立病院の経営も含めその点のご質問をさせていただきます。

現在このような状況では、早急な対応をしなければ町財政が破綻しかねない状況ということでございますので、細かいところと、大きなところ、そして町立病院の自助努力が必要なところ、そして行政が方向性を示す大なたを振るっていかなければならないところ、小さいところと大きな点で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1、医療体制・町立病院についてでございます。通告させてもらっている質問項目の中には重複しているところもございますので、その点は割愛して答弁させていただいて結構でございますのでよろしくお願いいたします。

（1）、医業収益の改善について。

①、平成23年度予算から年間予定患者数が入院で約4,750人、外来で約7,400人。1日平均にしますと入院が43人から30人に、外来で168人から137人（昨年142.7人）と予算上では大きく減少すると予測で経常されております。医業収益を改善するには患者数増は最重要と考えておりますが、対策をどのように考えているかお伺いいたします。

②といたしまして、その他医業収益は増額されておりますが、予防接種、各種健診など町民の予防医療体制に今後どのように関与していくのかお伺いいたします。

③といたしまして、常勤医の宿直、日直手当が削減されておりますが、常勤医の休診日、夜間の宿日直体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

（2）、医療体制についてでございます。

①として、医療体制の充実には各部局の連携が重要になると思っております。連携強化に向けた体制づくり、その会議はどのようになっているのかお伺いいたします。

②、病院基本経営診断の結果、その分析はどのようになっているのかお伺いします。

③、今後の医療体制、町立病院のあり方をまとめ、今年度中に方向性を出すとのことだった

がどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 医療体制・町立病院のご質問についてお答えいたします。

1 項目め、医業収益の改善についての1点目、平成25年度病院事業会計予算の業務予定量の算定基準についてであります。平成23年度までの年間予定患者数は、21年3月に策定した町立病院経営計画に基づく入院、外来患者数の動向予測数値により算定しております。24年度予算からは前年度患者見込数をもとに算定しており、25年度予算についても同様の考えで年間予定患者数を算定いたしました。また、病院経営の根幹となる入院、外来収益を含む医業収益の増収対策は、特に医師と各部局との相互理解、連携強化を図ることと、職員の資質向上や患者へのサービス向上に努めるなどの病院スタッフ一丸となった経営努力が必要と考えております。

2点目の予防医療体制についてであります。町立病院は保健、福祉、医療の3連携推進のために、町民の健康増進を図るための公立病院として医療を提供すべき役割と機能を担っており、人間ドック、企業健診及び特定健診などの各種健診業務及び予防接種等の予防医療の充実、拡大を図り、さらなる公衆衛生活動収益の増収に努めてまいります。また、健診受診者の利便性を考慮した町立病院の健診体制を整備し、検診受診者の疾病の予防と早期治療のための再検査など、町立病院における治療につなげていくことが医業収益の増収対策につながるものと考えております。

3点目の常勤医の休診日、夜間の宿日直体制についてであります。町立病院は1次救急医療機関として指定を受け、2次、3次救急医療機関との連携を図り、救急医療に対応しております。なお、休診日、夜間の宿日直体制は、常勤医師につきましては月3回程度の当直業務と出張医師が来院する間の引き継ぎ業務に当たっており、それ以外につきましては道内医育大学、医療人材派遣会社などからの医師確保による体制となっております。

2項目めの医療体制についての1点目、各部局の連携についてであります。町立病院では、毎週、院長、副院長、看護師長及び事務局等で開催する管理会議のほか、毎月開催する医局会議、病院運営会議、医療安全対策管理委員会、院内感染防止対策委員会、褥そう対策委員会、その他不定期の会議において事務局と医療スタッフとの情報交換及び院内における全スタッフが取り組むべき医療安全、感染防止対策等の情報共有など積極的な連携強化に努めております。

2点目の病院経営診断の結果、その分析と、3点目の今後の医療体制、町立病院のあり方につきましては一括してお答えいたします。経営診断及び運営方針業務委託の調査報告書が提出され次第、町立病院改築基本方針策定委員会において分析、検討し、病床数の適正規模や収支予測、運営形態などの町としての基本方針をできるだけ早い時期に策定する考えであります。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。1点目、医業収益のところからご質問させていただきますが、根本的に大枠での、町としての医業収益のあり方をお伺いいたしましたが、具体

的にはどのような考え方が医業収入増加に直結していくかというところを、具体的なお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） やはり医業収益の増収対策ということは、現在落ち込んでいる患者数をいかに増加させるか、それが一番の根本的な対策と考えます。ただ、やはりこれまで年々減少している患者数をふやすとなると、なかなかやはり、そういうところがうまくいっていないというのが現状であります。ただ、先ほど答弁にもありましたように、健診とかそういうものの中で収益が伸びております。その健診結果等の状況を見た中で、病院の診察、要するに外来にかかるとか、そういうようなことで少しでも患者数をふやしていくような努力が必要と思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。後ほど健診等についてはまた質問項目を上げていきますので質問させていただきますが、健診が伸びているということはすばらしいことだと思います。そして、それをつなげていこうという診断、今後の町立病院の増収につなげていこうというものは私は賛同しております。ただ、これまで議会の中で、増収増益に関する答弁の中で、医師が少ないのが町立病院の医業収益の難点になっていると、問題になっているというご答弁を私も何回か聞いてきております。その考え方を質問させていただきたいのですが、医師増になれば医業収益がふえていくというこれまでの訴え方、考え方でいきますと、平成22年には医師が3名体制でありました。平成23年、平成24年は医師が4名体制になっているのです。ところが収益は大きく改善されてきませんでした。これまでの町の答弁によりますと、当然、医業収益は改善されていくべきと私は確信をしてきていたのですが、そうならなかったということはどういうことなのかなというふうに疑問に感じておりました。これまでの答弁、医師の増員は収益の拡大に重要な事項だったのかどうなのか、どのような評価をされているかご答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 確かに医師がふえることによって医業収益が上がる、これは単純に考えれば、今までなかったものがプラスになるということで考えられるわけなのですが、やはり患者さんがいかに町立病院にかかりたいかということを考えると、仮に常勤医師がふえたとしても、なかなか町立病院にかかりたいという気持ちにならないというのも一つあるのかなというふうには思っております。

ただ、これまで医師がふえれば医業収益がふえる、数字上でいけばそういう状況にはなりますが、病院として患者さんと呼び込む何らかの方策が今までとれてきていない、要するにPRがなかなか不足していたというところが一番大きな原因になっているかと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番、小西秀延議員登壇〕

○10番（小西秀延君） ご回答をいただきましたが、私はその要因もあるのかなというふうには感じておりますが、もう一点重要なことがあるのではないかとこのように思っております。それは、町立病院が町民からの信用を得られない状況に陥っているのではないのかなというふうに私は感じております。

その私の持論を申し上げていく前に、次の項目の予防接種と各種健診についてに移らせていただきながら、その信用失墜の中身について私の持論を聞いていきたいと思っております。

1点目予防接種なのですが、当町にあります民間病院の予防接種の形態でいきますと、1つの病院は平日の午前、午後、そして土曜日は午前中、随時こちらを受け付けております。もう1つの民間病院、そちらは事前に予約が必要ですが、水曜日と土曜日は午前中になっておりますが、他の日曜日を除く曜日は午前、午後全部事前に予約を受け付けているという形になっております。そしてもう一つの医療機関、リハビリですが、こちらは平日10時から11時半という形で受け付けております。しかし、町立病院は事前予約の受け付けはございませんが、平日の13時から13時30分の30分だけという形になっております。こちらどうしてほかの医療機関と差が出るのか、その辺の要因をお聞かせ願えればと思っております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 町立病院の予防接種の形態でございますけれども、小児科医によるヒブ、肺炎球菌ですとか、子宮頸がんワクチンの予防接種につきましては、基本的に月曜日の午後に小児科診療を休止して、町の委託を受けまして町保健師立ち合いのもと実施しております。また火曜日につきましては、BCGが午前中、四種混合、三種混合につきましては午後に時間を割り当てて、またこれも町の保健師が来て予防接種を行っている状況になります。その他の予防接種につきましては、予防接種希望者から電話予約を受けましてワクチンを確保した後予防接種を行っている状況であります。

この予防接種につきましては、町保健師と連携をとりまして接種間違いでありますとか、接種の間隔の間違い等ないように十分に注意する必要があるということで、昨今につきましては小児科の予防接種が多種多様になってきているということと、また、町立病院につきましては、小児科医が出張医ということもございまして、常時予防接種を行うということは現段階では厳しい状況であるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 議員から今お話あったのは、多分インフルエンザの予防接種かと思うのです。今うちの次長は小児科を主にご答弁させていただきました。

インフルエンザにつきましては内科のほうでやっております、先ほどの個人病院等と比較すると受付時間が非常に短いということで、これはやはり病院として診療等も個人病院もある中でやっただいていてというのがありますが、町立病院のほうも各先生方においては診療のほか入院患者の回診等もやっただいていて途中で予防接種をしているという実態があるものですから、一応、医局の先生方と協議をした中でこういう時間を決定させていただいているわけなので、今後こういう時間の拡大等につきましては、医局とか、健康福祉課とか、そういう関係のどこ

ろといろいろ協議しながら町民の皆さんの利便性を図るような形で検討することも一つの方法なのかなど。これによって町立病院へ町民の方に多く来ていただくというようなことも一つの方法ではないかと思えます。ただ、現在は今議員おっしゃるように1時から1時半までの間でやっているというのは実態としてございますので、今後はこういう形で少しでもということ考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） インフルエンザの予防接種について話をさせていただきましたが、ほかの民間病院ができるのに、町民の健康を一番先に考えなければならない公立病院がほかの病院より体制が劣っているというのは、これは余儀なくすぐ改善すべきだというふうに考えております。今までこのような体制だったほうがおかしいのではないかなというふうに考えております。

もう一つ質問させていただきますが、同様に国保の特定健診もほかの民間病院の話をさせていただきますと、1つの民間病院は平日の午前、午後、土曜日の午前中受け付けています。もう1つ、平日の午後、午前受け付けていますが、水曜日と土曜日は11時半。リハビリさんは平日9時から11時、町立病院はここで予約の必要もありませんが、月・水・木・土の8時半から9時までです。これも30分という形になっております。この体制もどうしてこういうふうになるのか、もう一度ご質問させていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 健診体制でございますけれども、当病院におきましては人間ドック、企業健診等、原則としては月曜日から金曜日の午前中ということということで予約制をとっています。健診の問診等に係る出張医を午前中ということをやっていますので、その点でそういう形になっています。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 出張医の件も後ほど質問しようと思っていたのですが、今ご答弁がありましたので、ほかの医療機関では出張医を待って健診をされているところはないと思うのです。どうして町立病院がそういう体制になるのか、ここを私はお聞きしたかったのですが、民間病院が率先してやっていることにどうして追随ができないのか、お医者さんの数で言えば町立病院のほうが多いのです。なぜ1人でやっているお医者さんのところではできて、体制が整っているところではできないのか、その点を教えていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町立病院以外のところについては平日の午前、午後とやっているのに、町立病院は出張医で平日の朝だけやっているということでございます。どうして出張医でやっているのかということになると、先ほどお話ししたような、予防接種と同じような形になるわけなのですが、診療と健診を別に考えるということ今までやっております。診察と

いうことではなく、健診の内容を見て、状況を精査して健診結果等を出すということになるものですから、常勤医の先生方の診察時における患者さんの待ち時間を減らすようなことも含めました現在出張医で行っているというのが実態でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 大変苦しいご答弁をいただいたのかなという気がしていますが、これまでもこのような診療体制、健診体制で行われてきていると思うのです。平成7年からこの病院の改革計画を進めてきておりますが、なかなか進展していないというのは、やっぱり病院の改革というのはちょっと難しいのかなと私も感じております。

ただ現在に至っては一般会計がこれだけ厳しくなっている中で、やはり民間病院がある以上、公立病院としての役割をもっと明確にしないと、公立病院がこれから町内では成り立っていないのではないかとこのように考えておりますので、こういう質問をさせていただいています。

予防接種や特定健診等は町民との普段からのお付き合いが大切な場だと思うのです。普段の健康がどうなっているか、このおじいちゃんはこちらが悪かったのが改善しているのかどうなのか、そういうお付き合いの中から信頼度というのは培われてくると思いますし、町立病院の信用度というのも上がってくるのかなというふうに思っております。こういうところから改革していかなければ大きな改革はできるはずがないというふうに思っております。だから今回こういうところを取り上げて質問させていただいております。

もう一つご質問させていただきたいと思っております。常勤医師の宿日直体制についてご答弁もいただいておりますが、健全化計画は先ほど私が述べた中でもありますが、平成7年から始まっておりますが、平成7年以前から見ますと大きく支出が伸びている科目があるのです。それは常勤医が宿直・日直する以外の日です。その宿直・日直する以外の日を臨時のお医者さんに当然お願いをして、委託医師に払っている科目で報償費というふうになっておりますが、健全計画以前の平成6年のときはこちらの臨時医師の報償費に当たる部分、科目は若干変わっておりますが、1,030万円程度の予算でございました。来年度予算に計上してきております臨時医師の報償費においては7,160万円程度、7倍くらいの予算になっております。どういう原因でこうなっているのか、ご答弁をいただければと思っております。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 医師の報償費の関係でございます。報酬費につきましては、平日の木曜日、札幌医大の第3内科の先生が来られています。あと小児科の出張医の先生が毎週5回来ています。それと脳神経外科とか新しい先生の診療科目を設けたことによりまして、出張医の出張に対する報償費がふえたということと、宿当直医に払う報償費のほうも伸びている状況がございます。ちなみに24年度の見込みでございますけれども、出張医につきましては4,744万円くらい、宿直につきましては2,292万6,000円ということで、計7,036万円ぐらいの報償費を見込んでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 以前と比べてどうしてふえたのかという質問です。

野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 以前の平成6年当時のことは理解していませんが、先ほど言いましたように、平日の小児科の出張医、当時は常勤医だったと記憶してございます。今回につきましては小児科の出張医を入れているということが大きいことと、新しい診療科目を設けてきているということが出張医の報償費がふえてきた原因だと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 小西議員の平成6年1,030万円、私もその当時のことは存じかねますけれども、恐らく宿直とか日直の医師の謝礼がほとんどだったかと思えます。今回25年度で7,100万円以上の金額ということで、今次長のほうから説明ありましたとおり宿日直以外のもので4,000数百万円、宿直分2,000数百万円ということで、単純にいけば約2倍強という形になっております。ということは逆に言えば常勤医師の当直回数が先ほど月3回程度ということだったわけなのですが、それが以前に比べれば減っているということになるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 私もちよっと調べてみました。すると、平成6年ぐらいまではやっぱり常勤医の先生たちが宿直をされる体制ができていたと。近年は常勤医の宿直が、多くて月に2回ぐらいかなというふうに聞いております。それだとやはりこの予算に対して大きく差が開いてくるのは私も当然かと思っております。平成6年のときも常勤医は4名体制でございました。その担当の科の多い少ないもあるかもしれませんが、予算がこれだけ大きく変わるというのは、やはり町立病院内部でもっと見詰め直さなければいけないことがあるのではないかなというふうに私は感じております。

出張医に夜間宿直をしていただく金額というのはどれぐらいになっておりますか。それと常勤医が宿直をしてもらうときの宿日直手当、一日の経費はどれぐらいになりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 常勤医の一日の宿直手当につきましては、一回につき2万円でございます。外部から当直を呼んだ場合は宿直が8万円、当直が5万円です。例えば土曜日9時から翌日の9時まで勤務した場合は13万円の報償費を支払ってございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 一日通してというか、土曜日からになれば13万円という、常勤医が宿直をするときと10万円以上の差が出るという形になると思います。一回でそういう形になりますと、例えば月に20回やったらかなりの額になっていくのは予算としてしようがないのかなとは思いますが、この体制を見直そうということこそ、これは改革に当たっていくので

はないかというふうに思っております。

また細かいことを言うようですけれども、この派遣医、委託医師、こちらの旅費も平成6年時は約119万円だったのが480万円に上がっているのです。ここで300万円以上変わってきます。一つの大きな事業、経済対策に打っていく白老町の事業でも、今200万円、300万円の事業が大変議会も通りづらいような経済状況、厳しい状況になっているときに、やはりもっと内部を見詰め直してほしいという私の気持ちでございます。

旅費のアップの中身ももうちょっと聞きたいのですが、道内の大学から派遣医を頼んでいるのもわかります。それと医療人材会社に委託している部分もあります。こちらにも実は委託にかかっている手数料、委託会社に手数料を払っていると思うのですが、これも800万円計上されているのです。また、委託会社の800万円のほかに委託会社から派遣される医師の方々は道内に限らないのではないかというふうに思っていますが、どのような状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 人材派遣会社から派遣をいただいている医師につきましては、札幌を中心としてほぼ北海道から派遣していただいているということで、費用弁償につきましては町の交通費と同程度ということで、JR分と日当分をつけさせていただいています。

また、人材派遣会社から先生を派遣していただいた場合、報償費に対して20%の手数料をお支払いしている形になっていきますので、予算の場合も一応前年度実績等を見ましてそういう形で組んでいるわけですけれども、800万円のほうは常勤医師を人材派遣会社から送ってもらった場合はもっとふえるということで、ちょっとふえている形になっています。800万円ふえています。実際のところは宿当直の医者に払う手数料という形になっています。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長、再度説明願います。

○病院事務次長（野宮淳史君） 今年度の予算につきましては約800万円という形なのですが、常勤医師を派遣していただく場合で成功した場合は医師の年収額掛ける20%になりますので、500万円くらいの手数料になると思います。

非常勤の宿直等の医師につきましては、約300万円ということで、500万円と300万円で800万円の予算を取っているという形になっています。

交通費につきましては費用弁償になります。ほぼ札幌の病院を中心に送っていただいているということで、JR分3,540円と日当分、ですから4,540円を前年度実績見まして積算している形になります。

あと、最近は苫小牧の王子病院のほうから先生を派遣していただいていますから、これにつきましては、苫小牧からのJR分ということで計算して、全額予算を計上してございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時 8分

再開 午後 3時 9分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 一部道外から人材派遣会社を通して先生を送っていただいているのですが、その交通費につきましては千歳空港から白老までの旅費ということで契約をしている形になっています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） それではまず、最初の人材派遣会社のほうからお聞きしますが、人材派遣会社の医師の方の旅費は千歳空港からの分ということでございましたが、ではこの人材派遣会社に対しての委託料は常勤医師の紹介に当たってもらうのに500万円、非常勤の医師に300万円ということでしたが、人材派遣会社が無料で医師を呼んで来てくれているということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 人材派遣会社に支払う手数料は、予算上800万円の予算を見ております。この800万円の内訳、先ほど次長が説明したとおり、常勤医師が決定した場合に納める分を予算化している部分が500万円ございます。これはなければ支払いはないです。残りの300万円については、当直、宿直そういうもので人材派遣会社のほうから派遣していただいておりますので、その出張医師に支払う報酬の20%相当を人材派遣会社のほうに支払うと。例えば、1回5万円で宿直があった場合はその20%、1万円を人材派遣会社のほうに支払うというような形で予算を組んでいるわけで、決して800万円予算化しているから全額支払っているということではなく、あくまでも固定医師を確保するために予算化しているものでありまして、24年度においては固定医師が確保されなかったものですから、予算化したものの支出は伴っていないというのが実態でございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時14分

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 済みません。私の質問の仕方も悪く、また理解力もないのでちょっとわからないところがありましたがそこは理解できました。

ただやっぱり、実質旅費がふえているのも変わらないですし、委託料を払っている。委託料を払うのはいいのですが、やっぱり予算をどうにか削っていかなければならないという立場に立つと、これらのところもやはりこれだけ町財政が切迫してくると、内部で見直していく自助努力が必要なのではないかなというふうに私は考えるのですが、その点はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町立病院において患者数が少ないということは、当然、夜間、休日等における患者も少ないということにつながっているとは思いますが、その中でも固定医が当直する、次の日も診療があります。そういう形の中でやはり先生たちの精神的な部分というのがあるかと思えます。そういうことで、これまで過去においては倍以上の宿直を行ってきたものがだんだん減ってきて今は月3回程度というのは、そういうところにもあるのかなと思っております。ただ、お医者さんたちの身体的なものを含んで現在3回程度ということでやっております。事務局としては議員おっしゃるようにもっとふえればありがたいとは思っています。これは自助努力の中で検討する課題の一つにはなりますが、やはり先生たちの精神的、肉体的な疲労等のこともいろいろ考慮しなければならないのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 先生たちの身体的な理由もわからなくはございません。ただ、一般的と申しましたら申しわけないですが、いろんな医療機関に勤められているお医者さん、やはり日勤のときもあれば夜勤のときもあります。そして、夜勤のときに、困ったときに病院に行き、その先生が診察をしてくれて、その後もその病状に伴っていろんな対応をしてくれる、これが私は病院が信頼を得ていくもう一つの手段ではないかなというふうに思っております。

頼んだ委託の医師が来てくれるのも大変ありがたいことではありますが、やはり町民の気持ちを考えると、先生を信頼し、診てもらうその体制をつくる。それが町立病院のこれからのあるべき姿ではないかなというふうに思っておりますので、その辺もこれからの町立病院内部の自助努力を発揮していただいて、ぜひ改善をお願いしたいと思うところであります。よろしくお願ひします。

それでは、2項目めの町が改善をしていく、町が方針を決めていくところに入りたいと思います。西田議員も先ほど質問されておりましたが、会議の名称をいろいろ挙げていただきました。私は今のような健診とか予防接種など、そういう細かいところも本当は町立病院の内部でいろんなこういう改善会議をしていただければ大変いい形なのではないかなというふうに思っているのです。医局の先生たちと各部局のトップの人たちが会議体を持っていることは今もお聞きしましたが、逆に各部局の中で、町立病院全体を見たときにこういうふうに変えていったら病院の改革につながるのだというような、各部局内での経営に関する会議体というのはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 各部局で病院経営に関する会議というものの自体はございません。ただ、各部局の集まる先ほどの病院運営会議、そういう中でいろいろ毎回収支状況等を説明し、それぞれ各部局に持ち帰っていろいろ話をすることで、文書的なものはないにしても、各部局のほうからいろいろ、経費節減のためにこういうことをする、ああいうことをするというようなことで、いろいろ話してそれについては事務局のほうへこういうことをしますという

ことで相談もしくは連絡等がございます。各部局での会議というのは持っておりません。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延登壇]

○10番（小西秀延君） なぜこういうことを言うかという、やはり患者さんと接するのは現場の部局の皆さんが一番長い時間接触すると思うのです。そして町立病院がこうあってほしいというその患者さんのご意見を聞くのも、やはり現場の皆さんだと私は思っています。そこが町立病院の一番の改善点をわかっているところであり、そして理解しているところであると思いますので、部局内での意見を取りまとめ、そして、この今行われている町立病院運営会議にこういう点を改善していったら病院が変わっていくのではないですかという、決定機関に持っていったらどうなのかなという考えを私は持っていますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 今の言葉、ご提案という形で承りました。運営会議の中で報告等だけではなく、前月やったものについてこういうことで各部局から逆に上がってくる、それに対して運営会議の中でこうしようということは、やはり経営改善につながる一つの方法だと思いますので、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） ぜひ検討してそういう形をとっていただきたいと思います。町立病院の内部には、やはり自分が勤めている病院です。ここを本当に改善していきたいと思って現場で頑張っていらっしゃる皆さんも多いと私は思っています。ぜひともそういう意見も取り入れて、病院の改革に役立てていただきたいというふうに思います。それをもっと早く実現できていけばもっと収支が変わっていたのではないかなという気もしていますので、よろしく願いしたいと思います。

次の項目に移らせていただきますが、②、③は関連がありますので、この点については一緒にご質問をさせていただきたいと思います。病院の今後のあり方の中には、議会も提言をしておりましたが、民間移譲や民間委託、指定管理等も含まれますが、これらの選択肢は必要な項目だというふうに提言されてきたものだと思います。今後の方針を決定していくに当たりまして、町がこの民間の情報をどのように得ているか、方針を決めてからでは、そうしようと思ってもこれはなかなかうまくいくものではないと思っています。この辺の民間との情報共有、情報交換、それらはどのようになさっているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段で今後の方向性を出すというようなことの中に、いわゆるいろんな選択肢あるよというようなこととございます。これはきのう来からずっと言われている検討事項の一つと。運営形態をどうするかというのは大きな問題なのかなというふうに思っています。それはそのとおりだと思います。

後段の民間等の情報ということなのですが、詳しくはこういう場でどの程度のことをどうい

うふうにというのは、答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思います。ただ、まだ選択肢を決めたわけではございませんので、どうのこうのということではなくて、そういうことも選択肢の一つにあるのだということは私どもも押さえておりますので、そういう中で具体的な云々という答弁は控えさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） こういう質問をいたしますと、多分そういうお答えが返ってくるかなというふうにも私も理解はしてはいたのですが、その中でお話し合いの状況を議会の場で言うわけにもいかないというのはわかるのですが、ぜひともシミュレーションをしていく中にはある程度民間がどう考えているのかという情報も必要不可欠だというふうには私は思っております。それでなければ的確なシミュレーションもできませんし、選択肢の一つとして捉えることも不可能だと思っております。いろんな今後の病院の可能性あるかと思っております。その選択肢を一つでも広げるためにも、ここにはやはり力を入れて、率先して町としてぜひとも動いていただきながら、選択肢の一つに入れるなら、きちんとしたシミュレーションに入れていただきたいというふうには要望をさせていただきたいと思っております。

そして、そのシミュレーションの中に、このまま病院が町民から信頼を失って行きますと、どうしても見えてくる一つの兆しがあるのです。それは病院の廃止もこの選択肢の中に入れなくてはならなくなってくるのではないかなというふうには私は思っております。そのときに、白老町の町立病院を頼りにされている方たちがどういうふうな影響を受けるのか、その辺もきちんと町はリサーチし、それを議会の場で公表し、町民にも町立病院は今後どうあるべきかという、考えていただく場の提供というのは絶対必要だというふうには私は考えております。

今後、町立病院の検討委員会等立ち上がると思っておりますが、その中でこれらのものを公にし、町民と一緒に考えていく体制づくりをお考えかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 微妙な言い回しになりまして、控えさせていただくというのは、動いているのか、動いていないのかというそういうような捉え方をされるのかなと思いつつながら答えさせていただきましたが、いわゆる戦法というのは戦う戦略なものですから、言ってみれば企業誘致と同じで、どうだ、ああだというのは具体的なお話はできないということです。

今再質問の中で、選択肢の一つには最終的に廃止という選択肢もあるだろうというようなお話で、ただ、今までお答えさせていただいた中では、町民の健康を守るという位置づけの中で、今まで公的機関としてやってきた使命がありますので、町民を守るという使命がありますので、それは今までお答えした中では廃止というのは頭の中にはなかったです。いかにどういように町民の方を守る形態をどうしようかというようなことでお答えさせていただきました。

これから、昨日来から答弁させていただいておりますけれども、3月末に今の委託の部分の報告があります。私どもも7月に内部検討の委員会を立ち上げてやっておりますので、その報告を受けた中で、いわゆるご提言を受けた中で、運営形態、それから今後のあり方、いろんな考

え方ありますので、そういうことを多角的に検討した中で方向性を出して、それで議会のほうにも、前回もありましたけれども、前回という平成 20 年ぐらいにもありましたけれども、大きな問題ですので、私どもも議会とそこら辺は十分協議させていただいた中で方向性を決定していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 10 番、小西秀延議員。

〔10 番 小西秀延君登壇〕

○10 番（小西秀延君） 公立の、公共の病院が背負ってきた役割、私もこれまでいろんな場面でそれを頼りにされている方のお話も聞きますし、町のお考えも聞いてまいりました。ただ、今財政的に厳しくなって、今後また、今年度も一般会計からの予算増が計上されてきておりますが、今後も予算増、予算増で計上が続きますと、これも白老町自体の話になってしまいます。これを見ている町民の、こういう話を聞いている町民の中には、それだったら民間病院にある程度の公的病院の役割も、ある程度の金額を払って、こちらもしっかりとカバーできるような体制で廃止してもいいのではないかという人も多く出てきております。私の耳には入ってきております。そういう視野もきちんと町は耳を傾けて、今後の町立病院のあり方、重大な決定になっていくと思います。私は今意見を言わせていただければ、かなりその選択肢も狭まってきている状況ではないかなというふうに理解をしておりますので、その検討を早期に出していただくことをお願いいたしまして、最後とさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 代表質問と一般質問の最後になるのですが、本当に今回は町立病院のテーマで大変な質問がありました。町立病院につきましては、本当に白老町の重大な課題として捉えております。一番大事なものは町立病院、地域医療のあり方でございます。これは短期的ではなくて中長期的に白老町にある医療機関としてどういう病院が適正であるのかというのが第一義でございます。その後に、財政がどう、運営をどうするという話になりますので、まず白老町にとって必要な病院の形態をお示しさせていただいて、さまざまな課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で 10 番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。

これをもちまして代表質問、一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後予算等審査特別委員会が開催される予定になっておりますので、本会議は予算等審査特別委員会の審査のため明日 16 日から 22 日までの 7 日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後 3 月 25 日午前 10 時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3 時 31 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 山 田 和 子